

広報 はびきの

Habikino city newsletter

11

令和8年(2026年)
No.781

Contents

02 ～ちょっといいまちのちょっといいひと
～こども園～



発行：羽曳野市 編集：政策企画部 都市魅力戦略課
〒583-8585 大阪府羽曳野市菅田 4-1-1 ☎072-953-1111 (代表)
人口 105,984 人 (前月比▲32) 世帯数 52,330 (令和8年9月30日現在)
音声版「声の広報」、点字広報は市ウェブサイトよりダウンロードできます。



市ウェブサイト



Facebook



LINE



YouTube



～あなたはこのまちに、こんな優しさがあることをご存知ですか？～

「できた！」の瞬間を、一緒に喜びたい。
こども園の先生が語る保育の心

～こども園～

ちよっといいまち
の
ちよっといびと

令和8年4月、古市幼稚園・古市南幼稚園・駒ヶ谷幼稚園・下開保育園の統合により、新たにスタートした古市こども園。こどもたち一人一人の発達や気持ちに寄り添いながら、たくさんの「やってみたい」を育んでいます。今回は、こどもたちの成長を支える山本先生と松村先生に、保育への思いや心に残るエピソード、新しいこども園への期待を伺いました。

「あの先生みたいになりたい」

から始まった

—保育の道を目指したきっかけは？

山本：幼い頃からピアノを習い、音楽が大好きでした。職業体験で幼稚園へ行った時、「音楽が好きなら保育に向いているんじゃない？」と先生に声をかけてもらったんです。生き生きと働く先生の姿がとてもかっこよくて、「こんな先生になりたい」と憧れ、保育の道へ進みました。

松村：幼稚園の担任の先生が大好きでした。その温かい思い出がずっと心に残っていて、職業体験でも幼稚園や保育園を選びました。こどもたちと接する中で、「やっぱりこどもってかわいいな。私もあの先生みたいになりたい」と思うようになりました。

小さな「できた！」が、大きな喜び

—仕事のやりがいを感じるのは？

山本：こどもたちの成長を感じた時です。運動会や発表会に向けて、劇や鉄棒、コマ

回しなどに一生懸命取り組みます。本番で努力の成果を家族に見せた後の、「やりきった！」という表情を見ると、一緒に頑張ってきてよかったと思います。

松村：私は1歳児を担当していますが、数か月で驚くほど成長します。入園当初は泣いていた子が「先生、おはよう」と言えるようになったり、自分でズボンを履こうとしたり。大人には小さな一歩でも、こどもにとっては大きな一歩。その「できた！」をそばで見られることが、とてもうれしいです。

「やってみたい」の気持ちを大切に
—こどもたちと接する上で大切にしていることは？

山本：「ここなら安心して自分を出していいたい」と思える環境をつくることです。泣いたり怒ったりする気持ちもしっかり受け止めたいと思っています。

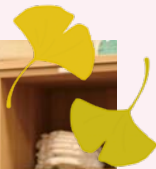
松村：私はこどもの目線に立ち、まず思いを受け止めることを大切にしています。「これがしたかったんだね」と受け止めてから伝えるようにしています。

こども同士だからこそ、生まれる力

—心に残っているこどものエピソードは？

山本：以前、5歳児を担当したときに自分の苦手なことにはなかなか挑戦できない男の子がいました。最初は私が励ましていましたが、少し離れて見守ることに。すると、お友達が「一緒にやろう」と誘ってくれるようになり、お友達となら挑戦できることが増えていきました。こども同士の関わりには、大人にはない大きな力があると教えてもらいました。

松村：印象に残っている子がいます。入園したばかりの最初はずっと泣いて、保育室の窓際に座りながら、みんなを眺めていました。無理に誘わず見守りました。そして、その子が「助けてほしい」と目でサインを送ってくれた時に、そっと声をかけました。少しずつ窓際から担任のそばへ、そしてお友達の輪へ。今では元気いっぱいに遊んでいます。



山本 朋花 先生



松村 奈津弥 先生



いろいろな経験が集まり、新しい力に —新しいことも園の魅力は？

山本：私はこども園の立ち上げから関わっています。最初は期待と不安がありましたが、いろいろな園から来たこどもたちが自然につながっていく姿を見て、「一緒に遊べてよかった」と心から思いました。0歳からの成長や遊びがどうつながっていくのかを見られることもこども園の魅力です。

松村：幼稚園と保育園、それぞれの経験を持つ先生たちが知恵を持ち寄っていることが魅力だと感じています。それぞれの良さを学び合っています。リズム遊びや泥遊び、自然の中での活動、異年齢での交流も日常にあり、お兄さん、お姉さんへの憧れや、小さい子への思いやりも自然に育っています。

園と家庭、地域でこどもたちを見守る —保護者や地域とのつながりについては？

山本：忙しい中で子育てをされている保護者の方も多いので、毎日の挨拶やコミュニケーションを大切にしています。「困った時は先生に相談しよう」と思ってもらえる存在

でありたいです。

松村：怪我やトラブルの報告だけではなく、「こんなことができました」と、こどもの成長も伝えるようにしています。園と家庭が一緒になって、こどもの成長を喜べる関係をつくっていききたいですね。

このまちで

こどもたちと一緒に歩いていく

—最後に、これからのこども園への思いをお願いします。

山本：乳幼児期だからこそできる経験や、感じられる気持ちを大切にしたいです。地域の自然の中を歩いたり、家庭だけではできない経験が、こどもたちの可能性を広げていくと思います。地域の皆さんにも温かく見守っていただきながら、こどもたちと一緒に毎日を本気で楽しみたいです。

松村：この園ならではの保育をこどもたちと一緒に学び、成長していきたいです。いろいろな経験を持つ先生と、いろいろな場所から来たこどもたちが集まるからこそ、新しい発見があります。こどもたちも、保護者

の皆さんも、私たちも、「ここで過ごせてよかった」と思える園を、みんなで作ってきたいです。

こどもたちの「やってみたい」が

まちの未来

「できた!」と笑う子。「やってみたい」と一歩を踏み出す子。友達に手を差し伸べる子。その一つ一つの姿を見守り、喜び、支えている先生たち。いくつもの園が一つになって始まった新しいこども園。これまでの経験と新しい出会いが重なり、こどもたちの未来を育む物語が始まっています。こどもたちの笑顔を真ん中に、先生も、家庭も、地域も。みんなと一緒に、このまちの未来を育てていきます。



令和7年度 決算の概要

令和7年度の

各会計の決算が第3 回定例市議会において認定されました。

<問合せ> 財政管理課

<一般会計決算>

歳入 522 億3,693 万円

歳出 521 億3,015 万円

実質収支 7,995 万円

※実質収支…歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額

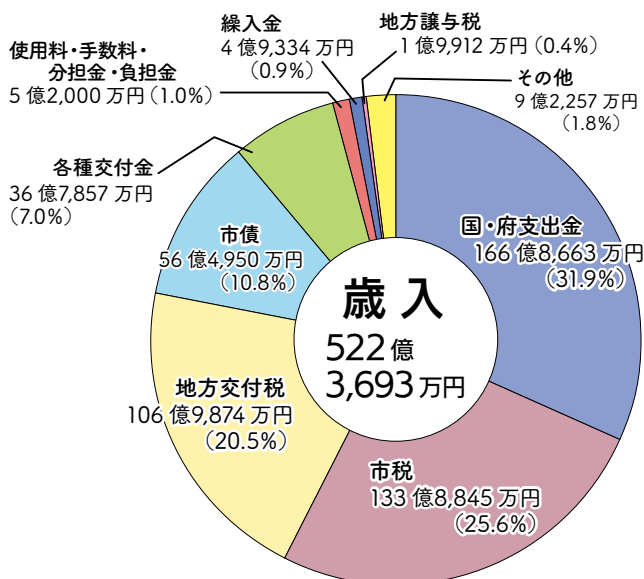
歳入では、地方特例交付金が80.5%、繰入金が31.9%減少しているものの、市債が306.2%、地方交付税が7.6%増加するなど、全体で前年度比13.2%の増加となっています。

歳出では、公債費が1.1%、消防費が0.5%減少しているものの、教育費が97.3%、民生費が4.6%増加するなど、全体で前年度比13.4%の増加となっています。

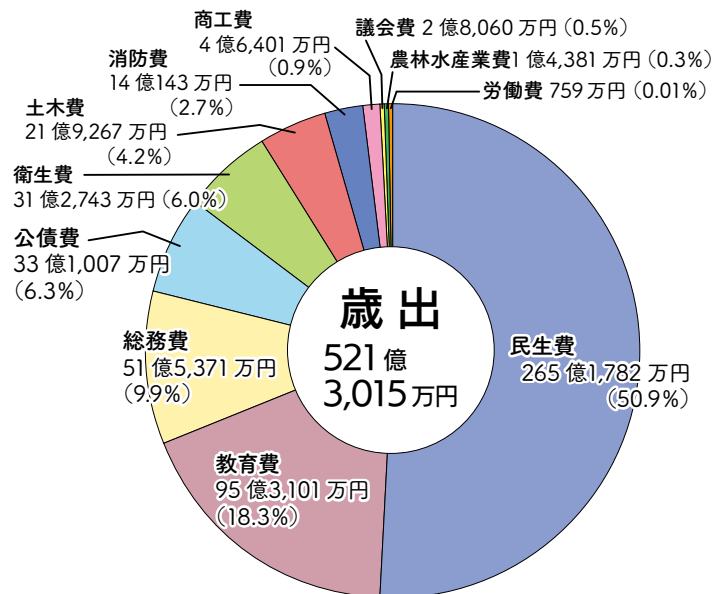
令和8年度以降も、社会保障費や公共施設の老朽化対策等への支出と併せて、物価高騰等に伴う歳入歳出両面への影響もあることから、健全な財政運営を持続できるよう、今後も行財政改革の取り組みを進めてまいります。

一般会計歳入歳出決算の内訳

※構成比・金額は単純四捨五入のため、合計が100%にならない場合や総額と一致しない場合があります。



<市民 1 人あたりの市税負担額：12 万5,765 円>



<市民 1 人あたりの歳出決算額：48 万9,687 円>

会計別歳入歳出決算額

会計名	歳入		歳出		歳入歳出 差引額
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
一般会計	52,236,930	113.2	52,130,146	113.4	106,784
国民健康保険特別会計	11,624,977	95.6	11,617,297	95.7	7,680
と畜場特別会計	220,139	117.5	220,139	117.5	0
財産区特別会計	1,654,725	92.0	39,995	27.2	1,614,730
介護保険特別会計	12,810,653	103.9	12,442,494	102.9	368,159
土地取得特別会計	384,122	86.3	384,122	86.3	0
後期高齢者医療特別会計	2,483,619	104.7	2,403,098	104.8	80,521
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)

会計名	総収益		総費用		純損益
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
水道事業会計	2,212,018	98.2	2,032,136	101.4	179,882
下水道事業会計	2,973,725	101.8	2,963,962	101.7	9,763
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)

指標でみる羽曳野市の財政状況

【健全化判断比率】地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための4つの指標

指標	羽曳野市	⑤早期健全化基準	⑥財政再生基準
① 実質赤字比率	赤字額なし	12.02%	20.00%
② 連結実質赤字比率	赤字額なし	17.02%	30.00%
③ 実質公債費比率	3.5%	25.0%	35.0%
④ 将来負担比率	2.3%	350.0%	—

【資金不足比率】公営企業における資金の不足額が、事業規模(料金収入など)に対してどのくらいの割合を示す指標

対象会計	羽曳野市	⑦経営健全化基準
水道事業会計	資金不足なし	20.0%
下水道事業会計	資金不足なし	
と畜場特別会計	資金不足なし	

<指標について> ①②③④は、各項目から財政の健全度をみる比率で、数値が低いほど健全度が高くなる。また、数値が⑤⑥を上回ると地方公共団体はそれぞれの段階に応じた計画の策定や国・都道府県による関与を受けることが義務付けられる。

- ① 普通会計（一般会計＋土地取得特別会計）の赤字額
- ② 羽曳野市の全会計の赤字額
- ③ 借入金返済額などの大きさ（政令市を除く大阪府内の都市平均は3.7%）
- ④ 市の負債残高からみた将来の財政負担率（政令市を除く大阪府内の41市町村中、29市町村は将来負担額を充当可能財源等が上回り、算定されず）
- ⑤ 基準以上で「早期健全化団体」となり、「財政健全化計画」の策定が義務付けられ、自主的な歳出抑制や歳入確保に取り組む必要がある。（①②は自治体の財政規模により異なる。）
- ⑥ 基準以上で「財政再生団体」となり、「財政再生計画」を作るほか、国の関与を受け、確実な再生が必要となる。
- ⑦ 基準以上で「経営健全化計画」の策定と公表などが義務付けられる。

令和7年度の主要事業

羽曳が丘東公園ボールパーク施設整備事業 2,069 万円
市内各地域において子どもが安全・安心にボール遊びができる環境整備に向け、羽曳が丘東公園において整備工事を実施。

大型防災倉庫整備事業 1億 9,733 万円
災害備蓄体制の強化を図るため、市の中央部に位置するはびきの殖生学園のプール跡地に大型防災備蓄倉庫を設置。

(仮称) 第3こども園整備事業 7億 7,020 万円
既存の3つの幼稚園と1つの保育園を統合する(仮称) 第3こども園の整備工事を実施(令和8年度開園の現古市こども園)。

学校給食にかかる整備 42 億 2,588 万円
◆学校給食センター等複合施設整備事業
青少年児童センターと一体的な整備を行う学校給食センターの新築移転整備工事を実施。
◆中学校給食の全員喫食に向けた配膳室整備事業
令和7年度2学期からの全員喫食のための配膳室の整備を実施。

本庁舎建替整備事業 1,017 万円
耐震性能や老朽化等の課題がある市役所本館について、防災拠点機能の充実、市民サービスの向上と歴史資産との調和をめざした新庁舎整備に関する事業を実施。

中学校給食事業(選択制から全員喫食移行・給食費の公会計化) 2 億 8,126 万円
2学期からの中学校給食について、選択制から全員喫食に移行するとともに市が給食費を徴収・管理する公会計化を実施。

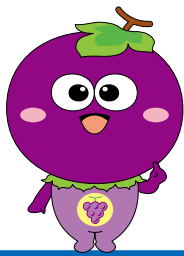
災害時医薬品の確保 242 万円
羽曳野市薬剤師会と協力し、災害時に必要な医薬品の備蓄を実施。

地域包括支援センター拠点および認知症初期集中支援チームの配置拡充 3,172 万円
◆地域包括支援センターの開設(東園域)
地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、東園域において民間事業者による地域包括支援センターを開設。
◆認知症初期集中支援チーム体制強化
中・東園域の認知症サポート医の協力のもと、市内3園域それぞれに認知症初期集中支援チームを配置。

定期接種化に伴う带状疱疹ワクチン接種費用一部助成事業 2,787 万円
高齢者の带状疱疹の発症および重症化を予防するとともに、経済的な負担を軽減するため、定期接種化に伴い带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成を実施。

子育てにかかる経済的負担の軽減 7,651 万円
◆物価高騰に伴う保育園・こども園・学校給食費支援
保育園・認定こども園・市立学校における給食費について、食材費高騰分の公費支援を実施。
◆多子世帯への学校給食費の助成
市立学校における第3子以降の給食費の助成について、小学校および義務教育学校(前期)は引き続き全額、中学校および義務教育学校(後期)は半額(選択制)から全額へ拡充。

大阪・関西万博関連事業 3,137 万円
◆大阪・関西万博会場への子どもの無料招待
4歳から高校生までを対象とした万博への無料招待を実施。
また、大阪府が行う府内小・中学校等の児童・生徒を対象とした招待事業について、それに伴う交通費の全額を助成。



市民の皆様や議会の理解と協力を得ながら適切な行財政運営を行っていくため、羽曳野市の財政状況をわかりやすく説明する「見える化」に取り組んでいます。



見える化資料
(市ウェブサイト)



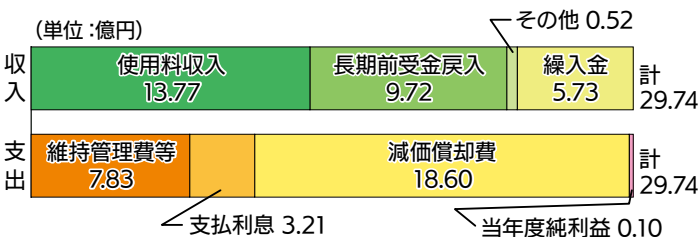
総務省ウェブサイト

令和7年度 下水道事業の財政状況 (下水道事業会計決算の概要)

<問合せ>下水道総務課 総務企画担当

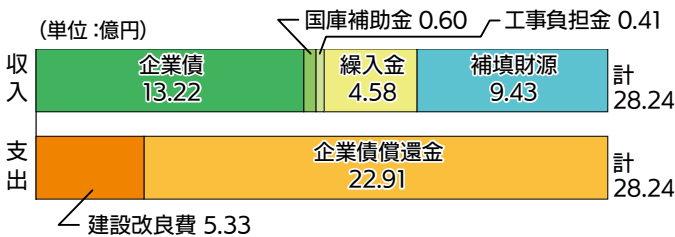
【収益的収支】(税抜)

～使用後の水を処理場へ送り、適切に処理するための費用と収益～



【資本的収支】(税込)

～下水道施設の建設や改良のための支出と収入～



新庁舎だより

●市役所敷地南側広場の整備工事をします。「**工事エリア**」は立入禁止のため迂回のご協力をお願いします。

●安全に十分配慮して工事を進めますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

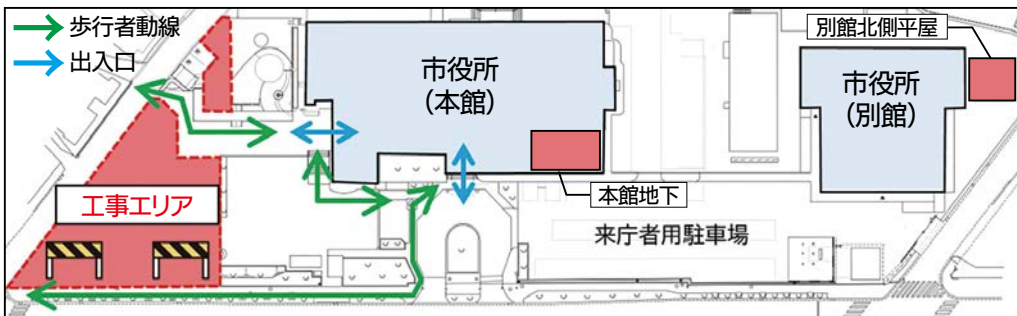


▲最新情報は
こちら

問 管財用地課 庁舎整備推進室

～ A 棟解体予定につき、以下の事務所は 11 月より移転先で業務を行います～

名称・移転日・問合せ	移転前	移転後
社会福祉協議会（訪問介護事業所・居宅介護支援事業所） 【移転日】11月2日(月)～ ☎ 072-958-1626	A 棟 1 階	→ 本館地下
羽曳野警察署管内防犯協議会 【移転日】11月2日(月)～ ☎ 072-952-3339	A 棟 2 階	→ 本館地下
水道局（水道料金お客様センター） ☎ 072-957-7770 【移転日】11月上旬予定 ※(土)のみ移転。平日は今までどおり。	A 棟 1 階	→ 別館北側平屋



my door OSAKA は、大阪府が構築した「個人向け」の総合行政ポータルで、利用者に必要な羽曳野市と大阪府の情報をプッシュ型でお届けすることができるサービスです。

キャンペーン、デジタル通知の登録方法は**こちら**▶



<問合せ> 行革DX推進課 行革担当

～ デジタル通知の登録が完了した羽曳野市民限定キャンペーン ～

12月18日(金)までの登録で

3,000円相当のデジタルギフト※を抽選で100人にプレゼント!

※「gifteeBox」約1,000種類の中から、自分の好きな商品を自由を選ぶ。



～おすすめ情報～
羽曳野市・大阪府内のおでかけイベントなど様々な情報が受け取れる！



～デジタル通知～
スマホで市からの通知を確認できる！
「保育施設の利用調整結果」(1月頃)
「留守家庭児童会の入会決定」(2月頃)



11月8日(日)10:00～15:00
峰塚公園、峯ヶ塚古墳にて

古墳グッズのショップやキッチンカー多数！
すてきな景品が当たるかも!? 大抽選会も！
● 四天王寺大学のステージパフォーマンス
● 「百舌鳥・古市古墳群」VR 遊覧体験
● 「はにこット」トークショー
● 古代衣装の試着体験（記念写真撮影 OK）
● ホンモノ埴輪に触れるコーナー ほか

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」デジタルスタンプラリー2026

11月1日(日)～30(月)、百舌鳥・古市古墳群をめぐる、「デジタルスタンプ」を2つ以上集めて、特製の記念グッズをゲットしよう！

<記念グッズ配布場所>

- ・はびきのビジターセンター
- ・峰塚公園管理棟 ほか

期間中、堺市・藤井寺市でもイベント開催予定！

<周遊アプリダウンロード>



App Store



Google Play



キャラクター大集合!



世界遺産の峯ヶ塚古墳に登れる!



古市古墳群おもてなし隊

こどもギャラリー
(小中学生の古墳学習展示)

古市古墳群おもてなし隊

もずふる体感フェス! ～見て、感じて、楽しむ～

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」



11月7日(土) 10:00～18:00
あべのハルカス近鉄本店にて
(2階ウエルカムガレリアほか)

増田英彦さん(ますだおかだ)による
ステージイベントほか

<百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議
(大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市) 主催>



<問合せ> 文化財・世界遺産室

申込みはオンライン申請から <申請期間は11月6日(金)0:00~12月7日(月)23:59>

市内の小学校または義務教育学校に在籍する1年生から6年生で、就労や疾病等により保護者が昼間家庭にいない児童が対象です。

オンライン申請はこちらから▶

オンライン申請ほか、募集要項や
申請書類のダウンロードが可能です。



<オンライン申請が使用できない場合>

※窓口申請、要事前予約
11月30日(月)~12月5日(土) 9:30~17:00 (12:00~13:00除く)
の期間に必要書類を持参(市役所別館3階 大会議室にて)
※来所には事前予約が必要です。(11月16日(月)10:00 予約開始)

<募集要項配布場所>

市役所(別館3階 次世代育成課)、支所、各留守家庭児童会の教室、
市内小学校園、市内保育施設 など(ウェブサイトにも掲載)



令和8年度 多子世帯学校給食費助成事業(第3子以降の中学生対象)

【問合せ】食育・給食課

市独自の子育て支援策として、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、市立中学校(義務教育学校後期課程を含む)に在籍する第3子以降の中学校給食費を助成します。なお、小学生については、今年4月から小学校給食費が完全無償化となったため、申請対象外となります。

<申請期日> 12月28日(月)

<申請方法> オンラインまたは食育・給食課窓口にて

※窓口申請は平日9:00~17:30

※助成の要件や申請時に必要なものなど、

詳しくは市ウェブサイト参照



▲詳しくは
こちらから

令和9年度 就学予定児童の就学時健康診断と入学説明会のご案内

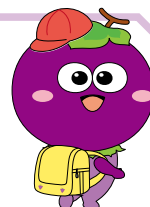
令和9年4月から小学校(または義務教育学校前期課程)に入学するお子さん(令和2年4月2日~令和3年4月1日生まれ)が対象です。案内はがき(10月送付済み)が届かない・紛失したなどの場合は問い合わせください。

<就学時健康診断>

- ◆指定された場所(学校)・健診日に受診してください。※受付終了時間までに来場
- ◆転居予定の場合でも、住民異動届を出すまでは指定校で受診してください。
- ◆指定日に受診できない場合は、学校教育課へ連絡してください。

<入学説明会>

- ◆指定日に参加できない場合は、就学予定校へ連絡してください。



他校区からの「はびきの殖生学園」(小規模特認校)への入学申請期間は11月2日(月)~12月2日(水)

羽曳野市は、小規模特認校制度を実施しています。次の就学の条件を満たす人は、希望により、校区外から通学することができます。

<校区外の人が就学できる条件>

- ◆羽曳野市内に居住していること
- ◆はびきの殖生学園の教育活動を理解・賛同し、協力できること
- ◆保護者の責任と負担において児童・生徒を通学させることが可能なこと
- ◆原則として卒業までの間、通学すること
- ◆入学は原則として、毎年4月1日です。

<受け入れ学年・人数>

※期間後も定員に満たない学年は延長の場合あり

新1年生	5人程度
新7年生(中学1年生に相当)	10人程度

- ・募集定員を超えた場合は公開抽選により決定
- ・兄弟がはびきの殖生学園に在籍している場合は優先枠あり

<校区外の人の手続き>

入学を希望する人は、必ず学校見学を済ませてから、学校教育課へ「就学指定校変更申請書」(学校教育課で配付)を提出してください。

就学援助費(新入学用品費)の早期支給申請期間は12月1日(火)~28日(月)

早期(令和9年2月中旬)に支給を希望の人は申請してください。(詳細は広報12月号、市ウェブサイト参照)

対象者	羽曳野市立の小・中学校(義務教育学校を含む)へ入学・進級予定児童生徒の保護者で、次の①②全てに該当する人 ①申請時に羽曳野市に在住し、また令和9年4月より羽曳野市が設置する学校に就学予定の児童生徒の保護者 ②令和8年12月末現在「令和8年度 就学援助制度」の受給認定者、若しくはその受給資格に該当する人
支給額	小学校64,300円(予定)、中学校81,000円(予定) ※支給時期:令和9年2月中旬
申込	12月1日(火)~28日(月)に、オンラインもしくは学校教育課窓口にて申込み(窓口は平日のみ) ※申込時、①振込先がわかるもの(通帳など)、②認定資格を証明するもの(※受給認定者は不要)が必要

【問合せ】学校教育課 ☎ 072-947-3907(直通)



子育て支援センター 《広場》(月)～(金) 10:00～11:30 ※祝除く

●就学前の子ども対象「みんなの広場」や「年齢別広場」、一日開放「フリーデー」など。

詳しくはウェブサイト
(センターニュース「てとと」参照▶)

子育て支援センターふるいち 古市 4-2-9 (古市複合館) ☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350

子育て講座「歯っぴーきっず」 11月17日(火) 10:00～11:30 対象 就学前の子どもとその保護者(市民限定) 定員 13組程度(保育は生後5カ月～) 申込 11月2日(月)～電話か窓口

こもも教室 12月2日(火)・7日(月) 10:00～11:30 2回連続講座 対象 主に4～6カ月の赤ちゃんとその保護者(市民限定) 申込 11月16日(月)～電話か窓口

子育て支援センターむかひの 向野 523 (向野こども園旧園舎1階) ☎ 080-7536-7898 FAX 072-953-6361

こもも教室 12月10日(休)・14日(月) 10:00～11:30 (2回連続講座) 対象 主に4～6カ月の赤ちゃんとその保護者(市民限定) 申込 11月9日(月)～電話か窓口

クリスマスコンサート 12月15日(火) 1部 10:00～10:40、2部 11:00～11:40

対象 就学前の子どもとその保護者(市民限定) 定員 各20組程度 申込 11月30日(月)～12月4日(金)電話か窓口

つどいの広場事業(11月)

四天王寺悲田院地域子育て支援センター ぼのぼ

学園前 6-1-1

☎ 072-957-7517 FAX 072-950-3457

(月)～(金) 10:00～16:00

子育てに関する悩み・相談は随時受付

赤ちゃん広場 9日(月)・30日(月)
10:30～11:30、13:30～14:30

よちよち広場 2日(月)・16日(月)

10:30～11:30

あそぼう広場 (火)(金) 10:30～11:30

[27日(金)除く]

<以下、要予約(前日までに電話)>

0歳サロン 11日(火) 10:30～11:30、13:30～14:30

1歳親子教室 18日(火) 10:30～11:30

2・3歳親子教室 25日(火) 10:30～11:30

すこやか広場 27日(金) 10:30～11:30

(MOMOプラザにて)

「こどもカーニバルでんでん」こども園にて

11月3日(火)(祝) 10:00～14:00 (最終入場 13:45)

※雨天決行、荒天中止

NPO 法人 つどいの広場 カナナ 高鷲 5-422-22 ☎・FAX 072-939-1625

【開放時間】(月)(火)(金) 10:00～16:00

おばあちゃんと遊ぼう&相談会 6日(金)

カラーボールで遊ぼう 13日(金)

※実施時間すべて

ポップコーンを作って食べよう 20日(金)

スライム作り 27日(金)

10:00～12:00

NPO法人サポートネットワークぬくもり

あいあい保育園

向野 2-8-2 (埴生診療所敷地内) Pあり

☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716

えほん・あらかると

10日(火) 10:30～11:30

人形劇「おむすびころりん」

「おおきなかぶ」

「はらぺこあおむし」

18日(火) 10:30～11:30

ホップ・ステップ・リトミック

24日(火) 10:30～11:30

就労相談(子育て中の再就職)

第2(火) 11:00～12:00

子育て何でも相談 平日10:00～16:00(電話可)

広場開放 (火)(火)(金) 10:00～16:00

手をつなぐ子育て くるみ共同保育園

(社会福祉法人 あすなろ)

壱井 508-1 ☎ 072-957-3282 Pあり

●前日までに電話予約

赤ちゃんあそび 19日(火) 10:00～11:00

持物 着替え・タオル・水筒

・赤ちゃんのゆさぶり遊び 定員 5組

対象 5カ月～1歳半

・離乳食体験 離乳食の進め方など

¥400円 定員 3組 対象 5～6カ月

実践で学ぶ赤ちゃんのゆさぶり遊び

19日(火) 10:00～11:00

対象 保育士・保育に興味のある人・学生

園庭開放 (火)(火)(金) 10:00～16:00

子育て相談随時実施

NPO 法人 南河内こどもステーション ～子どもから大人まで～

市役所南側 ☎・FAX 072-957-1114 詳細は問い合わせください。

みんなの食堂 (金) 17:30～19:30・(土) 11:00～13:00 みんなの居場所 (月)～(土) 10:00～17:00

やってみようくらぶ (要参加費) 思考力・パソコン・図工・英語・習字・こどもの手編み・科学など

一時保育(要登録) (月)～(金) 10:00～16:00 (要予約・(土)祝時間外応相談) ¥乳幼児1時間500円～

農業くらぶ「里芋の収穫・芋煮会」 29日(日) 10:00～13:00 場所 れんげ農場 ※要参加費

なんでも相談 (随時、要予約)

羽曳野荘【子育て広場】

保育士・臨床心理士・社会福祉士に子育て相談が可能。

とき 11月17日(火) 10:00～11:30 場所 羽曳野荘 多目的ホール

問 児童養護施設 羽曳野荘(中條・西岡) ☎ 072-956-2102

羽曳野荘
ウラサナ
サナ



病後児保育(0歳～学童)

利用時間 8:00(7:30)～18:00(19:00)

※カッコ内は延長可能時間

[当日] 9:00～17:30(延長不可)

[土曜] 8:00～17:00(当日利用および延長不可)

申込 (月)～(金) 9:00～17:00(電話可、当日利用可)

¥1人1日1,000円(延長30分300円)

●給食費500円(おやつ代含む) ※令和8年4月1日より

●非課税世帯は半額、生活保護世帯は無料、2人目以降の子ども半額

問 NPO 法人サポートネットワークぬくもり あいあい保育園

(向野 2-8-2 [埴生診療所敷地内]) ☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716



こども家庭支援課 母子保健担当 ☎ 072-956-1000

健診や教室などの
日程はこちら▶



～お母さんと乳幼児～

乳幼児健康診査（場所：保健センター）

対象児に個別通知します。

健診日 2 週間前までに通知が届いていない人はご連絡ください。



種類	日程	対象児（生まれ月）
4 カ月児 健康診査	11 月 13 日(金)	令和 8 年 7 月 1 日～16 日
	11 月 27 日(金)	令和 8 年 7 月 17 日～31 日
	12 月 11 日(金)・25 日(金)	令和 8 年 8 月
1 歳 6 カ月児 健康診査	11 月 16 日(月)・17 日(火)	令和 7 年 4 月
	12 月 21 日(月)・22 日(火)	令和 7 年 5 月
2 歳 6 カ月児 歯科健康診査	11 月 24 日(火)・25 日(水)	令和 6 年 5 月
	12 月 15 日(火)・16 日(水)	令和 6 年 6 月
3 歳 6 カ月児 健康診査	11 月 10 日(火)・11 日(水)	令和 5 年 5 月
	12 月 1 日(火)・2 日(水)	令和 5 年 6 月

マタニティ交流会 ※予約制 (WEB 申込可)

「デコマタニティキーホルダー」を作ります

【とき】11 月 19 日(木) 14:00 ～ 16:00

【対象】妊娠 36 週未満の妊婦さん(妊娠 36 週以降の人は相談)
※保育なし

▶ 申込フォーム



マタニティスクール ※予約制 (WEB 申込可)

【とき】12 月コース：① 3 日(木) ② 12 日(土) ③ 18 日(金)

【対象】初産婦さん・①②③とも参加可能な人優先

▶ 申込フォーム



はじめての育児交流会 ※予約制 (WEB 申込可)

【とき】11 月 19 日(木)・12 月 18 日(金) 14:00～16:00

【対象】生後 2 カ月頃～ 5 カ月未満までの赤ちゃんと家族

▶ 申込フォーム



5 歳児健康診査

5 歳児健康診査を実施しています。詳しくはウェブサイト参照。

【対象】令和 3 年 4 月 2 日～令和 4 年 4 月 1 日生まれの子ども



初回産科受診料支援事業

【対象】羽曳野市に住民登録のある市民税非課税世帯または生活保護世帯に属する人
(助成額：1 回の検査につき上限 1 万円)

妊婦歯科健康診査

【対象】妊婦(妊娠週数 16 ～ 27 週の受診推奨)

妊娠したら…	出産たび	育児相談	オンライン相談
市ウェブサイト 	出産施設検案 	市ウェブサイト 	相談希望日の 1 週間前まで に申込

公立教育・保育施設の子育て支援 (11 月)

施設名【☎市外局 072】	あそびにおいでよ!ようちえん
羽曳が丘幼稚園	958-7201 未 19 日(木) 9:30～10:30 ごっこ遊び
埴生南幼稚園	957-0212 未 11 日(水) 10:00～ 人形劇を見よう
埴生幼稚園	955-1062 園 17 日(火) 9:30～10:30
高鷲南幼稚園	955-1624 未 25 日(水) 9:30～10:30 おみせやさんにきてね
こども未来館たかし	955-0730 未 16 日(月) 9:30～10:30 あきとあそぼう
向野こども園	953-2071 園 17 日(火) 9:30～10:30
古市こども園	958-0206 園 17 日(火) 9:30～10:30
軽里保育園	958-3338 園 17 日(火) 9:30～10:30
はびきの保育園	958-3328 園 17 日(火) 9:30～10:30

【持物】着替え・タオル・水筒・上靴(幼稚園のみ) 【対象】未就園児と保護者
※ 園＝園庭開放 未＝未就園児教室

民間教育・保育施設の子育て支援 (11 月)

施設名【☎市外局 072】	園庭開放(健康相談は要予約)
高鷲保育園	953-3883 (月)～(金) 10:00～12:00 雨天中止
さかとがはらこども園	956-6246 第 2・4 日(土) 10:00～11:00 雨天中止
明の守こども園	954-9630 第 3 日(火) 10:00～11:00 (要予約)
認定こども園 誉田保育園	958-2525 14 日(土) 10:00～11:00 雨天中止
郡戸こども園	938-5280 第 2 日(火) 10:00～11:00 雨天中止
高屋保育学園	957-1234 (火)(木) 14:30～15:45 雨天中止
四天王寺悲院こども園	957-7517 (火)(金) 10:00～11:00 雨天中止
あおぞらこども園	950-1105 第 4 日(火) 10:00～11:00
ベビーハウス社協	930-0240 17 日(火) 10:00～11:00
認定こども園 白鳩羽曳野幼稚園	957-0555 9 日(月)・16 日(月) 11:00～11:30

予定(中止の場合あり)や育児相談など、詳細は事前に各園へ問い合わせください。

こども家庭支援課 家庭児童相談担当 ☎ 072-956-1000

～児童虐待の疑いなど(平日 9:00～17:30)～

21 時まで子育て相談を受ける窓口

【とき】平日 18:00～21:00

【申込】市ウェブサイト上の
申込フォームから予約



子育て世帯訪問支援事業

家事・育児に不安や負担を抱える子育て家庭、
妊産婦などに対して訪問支援員が居宅を訪問し、
家事・育児を支援するサービスです。



子どもの居場所づくり団体一覧



白鳥児童館

翠鳥園 2-9-101 ☎・FAX 072-957-4900

(月)～(土) 10:00～12:00、13:00～17:00

●小学生と保護者同伴の乳幼児対象 ●駐車場なし

白鳥児童館
ウェブサイト▶



11月の予定

4日(水) 10:30～11:30	わくわく子育て広場「しゃぼん玉であそぼう」 持物 着替え、タオル ※雨天中止
9日(月) 10:30～11:00	絵本のへや (絵本・紙芝居など)
11日(水) 15:00～16:00	将棋であそぼう 対象 小学生
14日(土) 14:00～15:00	グラウンドゴルフであそぼう 持物 水とう ※雨天中止
18日(水) 10:30～11:00	絵本のへや (絵本・紙芝居など)
25日(水) ① 14:30～15:15 ② 15:30～16:15	みんなで遊ぼう水曜日「風船パレーをしよう」 対象 ① 1～3年生、② 4～6年生 持物 水とう
28日(土) ① 10:00～11:30 ② 14:00～15:30	ハンドメイド教室「クリスマス飾り作り」 対象 1～6年生 ￥100円(当日持参) 定員 ①②各10人(先着順) 申込 電話にて14日(土)9:00～

クリスマス会 12月12日(土) 10:00～11:30 申込 電話にて11月28日(土)9:00～

青少年児童センター

向野 3-1-33 ☎ 072-952-0032

FAX 072-937-8580

青少年児童センター
ウェブサイト▶



●一般開放(体育館・運動広場・学習室) (月)～(土) 13:00～17:00

※日祝・事業のある日を除く

※事業の都合により一般開放できない施設があります。

●就学前の子どもとその保護者は9:00～12:00にセンター内「待合図書室」の利用可(春・夏・冬休み期間、年末年始、事業のある日を除く)

～最新情報や詳細はセンターだよりやウェブサイト参照～

11月の予定(教室の申込は電話・窓口で受付)

子ども広場「将棋教室」※開催日変更の場合あり

とき 14日(土)・21日(土)・28日(土) 15:00～16:30

対象 小学生(市内在住)

子育てセミナー「親子体操」

とき 21日(土) 10:30～11:30 場所 体育館(当日直接来場)

対象 就学前の子どもと保護者(市内在住)

持物 体育館シューズ(参加者全員) ￥一家族100円

おもしろ教室「輪つなぎサンタ&トナカイ」

とき 28日(土) 10:00～11:30 定員 先着15人

申込 電話にて11月2日(月)9:30～受付 ￥200円

対象 3歳以上の幼児と小学生(小学1年生までは保護者同伴)

青少年センターからのお知らせ

古市 4-2-9 (古市複合館2階) ☎ 072-958-0050

青少年センター
ウェブサイト▶



『冬期工作教室 もうすぐ楽しいクリスマス “手作りリースでサンタさんをお迎えしよう”』

とき 11月29日(日) (午前)10:00～11:30、(午後)14:00～15:30 対象 小学2～6年生

定員 各先着10人 持物 筆記用具 ￥200円 申込 11月7日(土)9:45 整理券配付、9:50 受付開始

※申込者数に応じて午前・午後のどちらかに集約する可能性があります。



サラダボール

現代社会において、各種 SNS 等で利用できるグループチャットは、多くの人と同時に会話ができる便利なツールとして生活に浸透しています。しかし、その便利さの裏に閉鎖性が潜んでおり、人権侵害の温床にもなり得ます。

一例として「仲間外れや無視」、「誹謗中傷と拡散」、「同調圧力」が挙げられ、これらの人権侵害は、外部からは見えづらい形で進行します。これらについて何が問題なのかというと、「24時間逃げ場がない」という点です。これらが SNS 上ではなく対面で行われているのであれば、その場から離れるという選択肢もあります。

しかし、生活とスマートフォンが密接に関わる現代では逃げるといふ選択肢が取りづらく、私生活の奥深くまで侵害が及んでしまいます。

加えて文字だけのやり取りは感情がエスカレートしやすく、対面では言えないような過激な発言も、指先一つで簡単に送信ができてしまい、しかも一度流出した情報は完全に消去することは困難であり、被害者の尊厳を長期にわたって傷つけ続けます。

もしあなたやあなたの身近な人が被害にあっているのであれば、一人で抱え込まず信頼できる人に相談しましょう。周りの人に話づらい場合は、法務局の「みんなの人権110番」「こどもの人権110番」を始めとした相談窓口の他、市役所でも月に一度、人権擁護委員による人権相談、年に

3回の特設人権相談を実施していますのでご利用ください。

また、メッセージや画像が削除される前にスクリーンショットで証拠を保存しておくことも大切です。各相談機関に報告する際の証拠として使うことができるかもしれません。

最後に、あなた自身が、加害者にならないように心掛けることも重要です。画面の向こう側に人がいることを念頭に置いて、自分の投稿が人に与える「痛み」に想像力を働かせることが、人権侵害を防ぐ有効なブレーキとなります。「みんながやっているのだから良いだろう」というのは、人権侵害を正当化する理由には決してならないのです。

羽曳野市人権啓発推進協議会



中央図書館 (休) ☎072-950-5501 話 7日(土)・21日(土) 11:00～、8日(日)・22日(日) 14:00～、21日(土) 15:00～ ■本の表紙で紅葉狩り 児 むかしむかしのお話 特【1】POPで紹介・司書のおすすめ本 特【2】書庫の大本放出！こんな本もあるよ 丹比図書館 (休) ☎072-937-2355 話 28日(土) 10:30～ 特 秋夜、自分を整える 羽曳が丘図書館 (休) ☎072-958-8653 話 14日(土)・28日(土) 11:00～ 特 いろいろな秋 “食べもの編” 話 おはなし会 【特集テーマ➡■一般 児 児童 特 特集】	陵南の森図書館 (休) ☎072-952-2750 話 1日(日)・8日(日)・28日(土) 11:00～、21日(土) 15:00～、 15日(土) 小さい子向け 11:00～、少し長い話を聞ける子向け 11:30～ ■夢中になれるモノを探して 児 たまには、こんな本でも 東部図書館 (休) ☎072-950-2002 特 秋をみつけよう 古市図書館 (休) ☎072-958-0050 話 6日(土) 13:30～ ■大人にも読んで欲しい絵本 児 字のないえほん
--	--

～図書館で映画を楽しもう～ わくわくドキドキ★ムービーシアター

12月6日(日) 『キャデラック・レコード』	11月12日(木)～受付
12月20日(日) 『ヴァチカンのエクソシスト』	11月26日(木)～受付

※各回上映 14:00～(開場 13:30～)
 場所 LIC はびきの映像セミナー室 対象 図書館利用カードを持つ人(先着 45人)
 申込 各上映の前日までに中央図書館窓口・電話・ウェブサイトにて申込

おはなしライブ

～第20回おはなしボランティアグループ「はびきの」発表会～
 とき 12月6日(日) 14:00～
 場所 LIC はびきの2階 大会議室
 内容 「星のクリスマス」(ブラックパネルシアター)、
 「てぶくろを買いに」「ぴんぼうがみとふくのかみ」(素話) ほか

見て、さわって、聞く読書の世界 in 陵南

とき 12月6日(日) 10:30～16:00
 場所 陵南の森図書館 おはなしのへや周辺
 内容 ①アイマスク&白杖体験 10:15～11:00(小学3～6年生)、
 11:15～12:00(中学生～)
 ②点字でしおりや名刺を作ろう！ 13:30～15:00
 ③点字つき絵本、音訳絵本などの展示・貸出
 ④バリアフリー絵本などを使ったおはなし会
 ※①のみ各回定員10人、申込は11月8日(日) 10:00～
 陵南の森図書館へ来館または電話

図書館休館のお知らせ(館内整理日)

11月25日(火) 市内図書館全休館、資料の返却はブックポストへ
 ※CD・DVDや他市からの借用本などはブックポストに入れないでください。
 ※19日(火)東部図書館は空調設備等の工事のため臨時休館

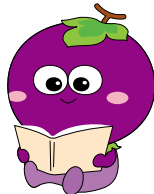
羽曳野市立図書館 秋の読書月間 2026 <11月22日(日)まで> そうだ！図書館へ行こう！

中央図書館

- 寄贈本をおゆづりします！ゆづり本まつり☆ 2026
 (資料3点借りると交換券1枚プレゼント)
 11月8日(日)①こどもの部 10:30～11:50
 ②みんなの部 12:00～14:50
 ③残り福の部 15:00～16:00
 ※11月7日(土)イベント準備のため、
 キッズスペースは使えません。

陵南の森図書館 ※11月22日(日)まで
 ●これであなたもトショカンマスター

東部図書館 ※11月24日(火)まで(19日(木)臨時休館)
 ●おすすめ本大募集！投票用紙に記入し、投票箱に入れてね！



古市図書館

- ちょっとおはなし聞きに行こ会ッ！：11月6日(金) 13:30～
- 本のおたのしみ袋 いつもと違う本、ちょっと読んでみいひん？！
 ※11月22日(日)まで

学校司書・図書館司書がオススメする本のPOP展(巡回展示)

11月：中央 12月：東部 1月：丹比
 2月：陵南の森 3月：羽曳が丘

羽曳が丘・丹比図書館 ※11月22日(日)まで
 ●エコぼん(本) リユース本をゆづります！
 ●みんなでつなぐ30年のキズナ(丹比)

～問合せ・詳細は各図書館へ～



「3つのチャレンジ」で健康な生活習慣の確立へ ～11月「子ども・若者育成支援推進強調月間」～

羽曳野市青少年健全育成推進協議会と教育委員会では、生活習慣の確立をテーマに「3つのチャレンジ」を実施します。健康な生活習慣の基本は「早寝・早起き」「朝ごはん」、そして今年度の3つ目のテーマは「あいさつ」です。

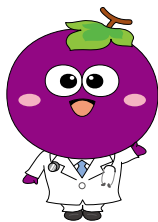
小学校(義務教育学校前期課程含む)、幼稚園、保育園、こども園(3歳児以上対象)から「3つのチャレンジ」記録表を配布しますので、活用いただき、健康な生活習慣にチャレンジしてください。

※小学生を対象に、終了後アンケートを実施予定です。ご協力をお願いします。

問 次世代育成課



大人の健康習慣 ～40歳を超えたら年1回の特定健診が当たり前！～



羽曳野市国民健康保険では、40歳以上の方に
1年に1回 特定健診（特定健康診査）を実施しています。
特定健診はメタボリック症候群に着目した糖尿病や高血圧症などの
生活習慣病の発症や重症化を予防するための健診です。
9月号から3回にわたり健康情報を連載しています。
第3回は慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学 岡村智教先生
にお話を伺いました。

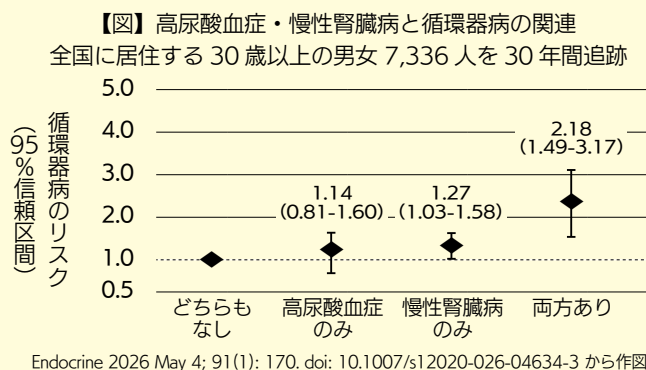


慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学
岡村 智教 先生

健診でわかることー血清尿酸値と慢性腎臓病について

健診の血液検査でおなじみの「尿酸値」。数値が高いと、足の親指の関節などが腫れて激痛を引き起こす痛風の原因になります。尿酸値の測定は、国が定めた基本健診項目ではありませんが、羽曳野市の国保の健診では毎年全員の測定が行われています。高尿酸血症は痛風の原因になる病気として有名ですが、尿酸が高い状態が続くと、痛風発作だけでなく、脳卒中や心筋梗塞などの循環器病も発症しやすくなります。しかし尿酸値の高い人は血圧や血糖値、脂質も高いため、尿酸そのものが循環器病の原因になるかどうかは議論があります。また高尿酸血症は腎臓の働きを悪くすることも知られています。

全国の30歳以上の7,336人を対象に、高尿酸血症（ここでは尿酸値7以上）と腎臓の働きの低下（慢性腎臓病、ここではeGFR 60未満または尿蛋白+以上）が、その後の心筋梗塞や脳卒中などの循環器病による死亡にどう影響するかを30年間追跡した研究があります。この研究では、最初の健診時の状態から、①どちらもなし、②高尿酸血症のみ、③慢性腎臓病のみ、④両方あり、の4グループに分けて将来の循環器病のリスクを比べました。結果を右図に示します。「どちらもなし」のグループのリスクを1とした場合、「高尿酸血症のみ」は1.14倍で大きな差はありませんでしたが、「慢性腎臓病のみ」では1.27倍、そして「両方あり」のグループでは2.18倍と、危険性が2倍以上に跳ね上がることが分かりました。この結果は、同時に合併している高血圧や糖尿病、脂質異常症の影響を統計



学的に調整しています。この研究からは、尿酸が高いことで腎臓が傷つき、その結果として循環器病のリスクが大きく高まるという機序が考えられました。

なお羽曳野市の国保の令和5年度の健診受診者のデータを集計すると、①～④の割合は、男性ではそれぞれ①58.8%、②9.5%、③23.4%、④8.3%、女性では①72.1%、②1.8%、③24.5%、④1.6%でした。男性で④の「両方あり」が多いのは、男性の方が高尿酸血症が多いためです。さすがに30年追跡してどうなるかは現時点ではわかりませんが、尿酸値や腎機能の数値で指摘を受けた場合は、「痛くないから」と放置せず、飲酒量を減らすなど生活習慣の改善に取り組みましょう。また尿酸が基準値を超えている場合は、迷わずかかりつけの先生に相談して、早期からの管理を心がけることが大切です。

～特定健診の受け方～ 受診期限は令和9年3月31日！

STEP ① 受診券の確認

4月下旬に被保険者に「特定健康診査 受診券」を郵送しています。
お手元がない方は、再発行の手続きをしてください。

STEP ② 医療機関を選ぶ

受診したい医療機関へ、電話で予約をする。

STEP ③ 受診する

【持ち物】 特定健康診査 受診券、
羽曳野市国民健康保険の資格が確認できるもの
(マイナ保険証 or 資格確認書など)



実施医療機関など
その他詳細はこちら▶



受診券（見本）

受診券の再発行は
こちら▶



封筒（見本）



20～39歳の
国民健康保険被保険者
向け「プレ特定健診」
はこちら▶



<問合せ> 保険年金課 保健事業担当 ☎ 072-947-3605

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。控除の対象は、令和8年中に納付した保険料の全額です。過去の年度分や追納した保険料、ご家族分を納付した場合の保険料も対象となります。日本年金機構から「**社会保険料（国民年金保険料）控除証明書**」が送付されますので、**年末調整**や**確定申告**の際に使用してください。

対象者	発送時期
令和8年1月から9月までの間に国民年金保険料を納付された方	令和8年10月下旬から11月上旬にかけて順次
令和8年10月から12月までの間に国民年金保険料を納付された方	令和9年2月上旬

【お問合せ・再発行】

☎ **ねんきん加入者ダイヤル** ☎ 0570-003-004
◆ **050 から始まる電話からは** ☎ 03-6630-2525
[平日] 8:30 ~ 19:00 [第2(土)] 9:30 ~ 16:00

【新規対象者】年金生活者支援給付金のはがきのご提出をお忘れなく！

基礎年金を受給している方で、新たに年金生活者支援給付金の支給対象となる方には、日本年金機構から請求書が送付されています。**令和9年1月4日までに手続きすると、令和8年10月分から遡って受給できます。**
世帯構成の変更や所得の更正等で支給要件に該当する場合は、ご自身で請求の手続きが必要です。

11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」です！

年に一度は、「ねんきんネット」でチェックしましょう。

- ◆ 保険料納付記録の確認 ◆ 国民年金関係の手続き など
- ◆ 将来の年金見込額の確認

出張年金相談会の開催について＜天王寺年金事務所＞

河内長野市役所	令和8年11月26日(木) 午前10時～午後3時50分
	予約受付開始日：令和8年11月16日(月)～前日まで

完全予約制：予約受付開始日以後に、基礎年金番号がわかるものを用意して天王寺年金事務所へ電話で予約してください。

【問合せ】■天王寺年金事務所 ☎ 06-6772-7531 (代)

[平日] 8:30 ~ 17:15 ※週初めの開所日は 19:00 まで
[第2(土)] 9:30 ~ 16:00

※電話は自動音声案内です。

※電話機の ☎ を押すと所員が対応します。

※繋がりにくい場合は、お手数ですが時間を置いてからおかけ直してください。



日本年金機構
ウェブサイト

かかりつけ**健康**メール

フッ素のこと

フッ素（フッ化物）をご存じの方は多いと思います。歯科におけるフッ素（フッ化物）の効果として、歯質の強化・虫歯菌の出す酸で歯が溶けること（脱灰）を抑制・虫歯菌の活動の抑制が挙げられます。歯科では、その有効性からフッ素の局所応用（歯磨き粉・歯面塗布・洗口）が行われています。最近、「フッ素は体に有害で危険」という情報があり、歯科で用いるフッ素（フッ化物）の安全性を心配されている方も多くいますので、簡単に説明させていただきます。

フッ素と呼ばれているものは、おおまかに、工業用フッ化物（フッ化水素酸を含む）・医療用フッ化物に分かれます。工業用フッ化物は、半導体の製造やフライパン・自動車のコーティング剤（フッ素コート）や泡消火剤で用いるPFAS（有機フッ素化合物）と呼ばれる人工的な化学物質を含みます。このPFASは、分解されず蓄積し水質環境汚染や人体への悪影響がニュースやSNSで取り上げられており、各国で規制や研究が進められているとのことです。

歯科で使用する医療用フッ化物（無機フッ素化合物）は、海水・土壌・野菜など含まれ自然界に存在します。医療において歯や骨の強化に役立ち、用法用量を守っていただき、過剰摂取しない限り中毒などの危険性はなく安全といわれています。

フッ素コートのフッ素（PFAS）と、予防歯科治療で使用するフッ素は、異なるものになります。

上野山歯科医院 上野山雄央

東洋医療 **ひとくちコラム**

わが国では2010年に、健康寿命を延ばす観点から「統合医療」の積極的な推進について検討を進める「統合医療プロジェクトチーム」が厚生労働省内に発足され、西洋医学と鍼灸などの補完代替医療を合わせて、患者さんに提供することを目的とした活動がはじまっています。

小児鍼・健康はり体験会

ふれあい健康まつりにて非常な反響がありました

と き 11月20日(金) 13:30 ~ 15:00

場 所 保健センター 2階 予防接種ホール

申 込 当日会場にて

問合せ はびきの鍼灸マッサージ師協会

TEL・FAX 072-954-5162 (米谷)

(はびきの鍼灸マッサージ師協会) ☎ 072-954-5162

健康

ふあみりー

健康増進課の検診（健診）や教室の申込など ☎ 072-947-3660（直通）市役所 1 階⑥番窓口

● 検診（健診）は年度内に各 1 回。定員になりしだい締切。FAX での申込不可。

● 詳しくは「令和 8 年度羽曳野市健康だより（保存版）」、市ウェブサイトをご覧ください。

※個別検診（健診）については、受診前に医療機関へ電話でお問い合わせください。



▲健康だより

がん検診

がん集団検診（予約制）

<令和9年 1 ～ 3 月分の申込開始日> ※ 11 ・ 12 月分も随時受付中

【ウェブ申込】 11 月 9 日（月）9:00 ～

【電話・来所（市役所 1 階⑥番窓口）申込】 11 月 12 日（木）9:00 ～

胃がん検診 <胃部レントゲン（バリウム）検査>（集団検診）

【対象】 1975 年以前の西暦奇数年生まれの人

【費用】 1,000 円（生活保護受給者は無料。検査当日受給証明書必要）

肺がん検診（結核健診含む）、大腸がん検診（集団検診）

【対象】 1987 年 3 月 31 日以前生まれの人 【費用】 無料

※ 65 歳以上の人は、年 1 回の結核健診が法律で義務付けられています。
ただし、他に受診機会のある人は不要です。

胃・肺・大腸がん検診	
保健センター	11 月 14 日（土）・26 日（木）、12 月 4 日（金）、 1 月 18 日（月）、3 月 10 日（木）
タケダハムはびきのコロセアム	11 月 17 日（火）、2 月 25 日（木）
陵南の森	12 月 17 日（木）、3 月 7 日（日）
モモプラザ	1 月 28 日（木）
石川プラザ	2 月 18 日（木）
肺・大腸がん検診 ※胃がん検診なし	
保健センター	11 月 19 日（木）・2 月 5 日（金）
陵南の森	3 月 1 日（月）

※健康だよりに掲載している 12 月 10 日（木）は中止になりました。

胃がん検診 <胃内視鏡（胃カメラ）検査>（個別検診）

※部分麻酔のみ（眠くなる薬の使用はありません）

【対象】 1975 年以前の西暦奇数年生まれの人

【費用】 2,000 円（生活保護受給者は無料。
検査当日受給証明書必要）

【申込】 受診券を健康増進課窓口または申込フォームから申請

【予約】 受診券が届いたら、希望する実施医療機関へ予約してください。



胃内視鏡検査受診
<申込フォーム>

がん検診
ウェブサイト



胃・肺・大腸
がん検診申込
フォーム



乳・子宮がん
検診申込フォーム



乳がん検診、子宮がん検診（集団検診）

● 受診券（ピンク色もしくは黄色のはがき）が必要
（令和 8 年 3 月下旬発送済）

乳がん：【対象】 1985 年以前の西暦奇数年生まれの女性

【費用】 1,000 円（1985 年生まれと生活保護
受給者は無料。検査当日受給証明書必要）

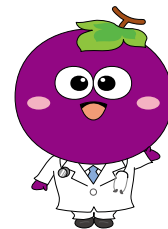
子宮がん：【対象】 2005 年以前の西暦奇数年生まれの女性

【費用】 無料

※転入などで受診券が手元にない人、80 歳以上で検診
を希望する人は健康増進課まで問い合わせください。

石川プラザ	11 月 20 日（金）
陵南の森	12 月 3 日（木）
保健センター	1 月 22 日（金） 3 月 9 日（火）
タケダハムはびきの コロセアム	2 月 10 日（木）

保 午後～未就学児保育有。希望者は健康増進課まで電話申込



学んで～健康教室（予約制・受付中）

場所 保健センター ￥ 無料 対象 羽曳野市民 ※詳しくは市ウェブサイト、チラシ参照

【運動講座】 椅子ヨガ とき 11 月 11 日（水）10:00 ～ 12:00（9:30 ～受付）	講師 健康運動指導士（医療法人はあとふる Eudynamics ヴィゴラス） 持物 筆記用具、タオル、水分（水筒またはペットボトル）
【歯科講座】 オーラルフレイル お口の若返りケア とき 11 月 18 日（水）10:00 ～ 11:30（9:45 ～受付）	講師 歯科衛生士 持物 筆記用具
【栄養講座】 フレイル予防 とき 12 月 2 日（水）10:00 ～ 11:30（9:45 ～受付）	講師 管理栄養士 ※試食あり 持物 筆記用具、手拭きタオル
【医師講座】 生活習慣病と肥満 とき 12 月 9 日（水）14:00 ～ 15:30（13:45 ～受付）	講師 貴志 敏夫 医師（羽曳野市医師会 貴志クリニック） 持物 筆記用具
【運動講座】 フレイル とき 12 月 15 日（水）10:00 ～ 12:00（9:30 ～受付）	講師 健康運動指導士（医療法人はあとふる Eudynamics ヴィゴラス） 持物 筆記用具、タオル、水分（水筒またはペットボトル）

高齢者の肺炎球菌ワクチンの定期予防接種

【対象者】65歳以上66歳未満（66歳のお誕生日前日まで）

【費用】自己負担金 5,000 円（生活保護受給者は無料。接種当日は受給者証明書必要）

※案内はがきは 65 歳の誕生日翌月に送付します。

※令和 8 年 3 月末までに案内はがきが届いた人は、案内はがきに「自己負担額 2,000 円」と記載されていますが、令和 8 年 4 月より使用するワクチンが変更となったことに伴い自己負担額が 5,000 円となります。



【11月10日～16日】アルコール関連問題啓発週間

「もしかして、依存症かも?」と思ったら、まずはご相談ください。

大阪府内の依存症相談窓口は、おおさか依存症ポータルサイトをご覧ください。

依存症の 相談窓口	大阪こころの健康総合センター ☎ 06-6691-2818（依存症相談）	平日 9:00 ～ 17:45 第 2・4（土）9:00 ～ 17:30
	SNS 相談大阪依存症ほっとライン ※右記二次元コードより LINE 友だち登録	（水）・（土）・（日） 17:30 ～ 22:30（最終受付 22:00）
	藤井寺保健所 ☎ 072-955-4181	平日 9:00 ～ 17:45

おおさか依存症
ポータルサイト▶



SNS 相談
大阪依存症
ほっとライン▶



11月8日は「いい歯の日」

今年度の成人歯科健診の対象は、昭和 30・35・40・45・50～60、平成 2・7・12・17 年生まれの市民で、費用は無料です。羽曳野市内の指定歯科医院で受診できるので、この機会に歯と口腔の状況を健診で確認し、歯周病予防を行い、自身の歯でいつまでもおいしく食事を楽しみましょう。



▲成人歯科検診
について

毎月19日は「食育の日」

家族で食事を
楽しみましょう



（偶数月発行）
食育だより



定期健康相談・栄養相談

11月25日（水）午前中 ※要予約

市立休日急病診療所 誉田 4-2-3

☎ 072-956-1000（市立保健センター2階）
平日の連絡先 ☎ 072-947-3660（健康増進課）
●休日急病診療所（内科・小児科）
●小児科の土曜・休日夜間診療（南河内北部広域小児急病診療事業）
※来院時は必ず事前にお電話ください。

救急インフォメーション



藤井寺保健所 藤井寺市藤井寺 1-8-36

☎ 072-955-4181
●HIV・梅毒即日検査、こころの健康相談、
医療機関に関する相談など
生活衛生室 ☎ 072-952-6165
●水質検査、腸内細菌検査、ぎょう虫卵検査など

藤井寺保健所
ウェブサイト



LICウェルネスゾーン

2027年1月期(1月～3月)受講生募集
1月4日スタート! 場所: LICはびきの<⑩あり>

対象 65歳以上の市民(令和9年1月1日時点)で、
医師による運動制限のない方、自身で来所できる方

申込方法 11月2日(月)～13日(金)に本施設に来館

当選発表 12月1日(火)～7日(月)に本施設・市ウェブサイトに掲載

※新規者優先 ※★の数が多いほど運動強度が高くなります。



		月	火	水	木	金
午前	9:15	9:15～10:35 ★★★★★ ①ララサーキット ※下記(左)参照	9:15～10:35 ★★★☆☆ ⑪膝痛・腰痛改善クラス 膝や腰の悩みにアプローチします	9:15～10:35 ★★★★☆ ⑨ララサーキット・ライト ※下記(中央)参照	9:15～10:35 ★★★☆☆ ⑫転倒予防クラス 転ばない体を目指します	9:15～10:35 ★★★★★ ⑦ララサーキット ※下記(左)参照
	10:35					
	11:00	11:00～12:20 ★★★☆☆ ⑧ララサーキット・ライト ※下記(中央)参照	11:00～12:20 ★★★★★ ②ララサーキット ※下記(左)参照	11:00～12:20 ★★★★★ ③ララサーキット ※下記(左)参照	11:00～12:20 ★★★★★ ⑤ララサーキット ※下記(左)参照	11:00～12:20 ★★★☆☆ ⑩筋トレ&ストレッチ 日常生活の動作に必要な筋力づくり
午後	12:20					
	13:15	13:15～14:35 ★★★☆☆ ⑮元気体操 ※下記(右)参照	(1) 13:15～14:00 (2) 14:15～15:00 ★★★★★ ⑬サーキットトレーニング DVDでマシンと有酸素運動を交互に行います	13:15～14:35 ★★★★★ ④ララサーキット ※下記(左)参照	13:15～14:35 ★★★★★ ⑥ララサーキット ※下記(左)参照	13:15～14:35 【文化プログラム】 ⑯やさしいクラフト教室 1月8・15、2月5・19、3月5・19 ⑰喉を鍛える健康声みがき講座 1月22・29、2月12・26、3月12・26
	14:35					
	15:00	(1) 15:00～15:45 (2) 16:00～16:45 ★★★★★ ⑭サーキットトレーニング DVDでマシンと有酸素運動を交互に行います	15:15～16:35 ★★★★★ ⑭レッツ筋力トレーニング チューブを利用し、体幹や脚力などを強化します	15:00～16:20 ★★★★☆ ⑯リズム運動 リズムにのって有酸素運動筋トレを行います	15:00～16:20 ★★★☆☆ ⑬骨盤体操 骨盤周辺を強化します	15:00～16:20 ★★★☆☆ ⑰リラックスヨガ 自律神経を整え、心身の健康を支えます。初めての方にもおすすめ
	15:15					
	16:20					
	16:35					

①～⑦ ララサーキット

マシンを使った筋トレと椅子に座って有酸素運動のリズム体操を交互に行います。



⑧⑨ ララサーキット・ライト(認知症予防)

筋トレと椅子に座って行うリズム体操。体も脳も活性化させ認知機能向上を目指します。



⑩筋トレ&ストレッチ

日常生活の動作に必要な筋力づくり



⑪膝痛・腰痛改善クラス

膝痛や腰痛の予防・改善に必要な筋力トレーニングを行います。



⑫転倒予防クラス

足底のバランス向上や筋力トレーニングを行い転ばない体づくりを目指します。



⑮元気体操

筋力・認知・口腔機能を改善する体操を行います。



【予約・申込】 LICウェルネスゾーン ☎072-958-0711 / 【事業に関すること】 高齢福祉介護課 ☎072-947-3825

広告

まちの保健室 **対象** おおむね 65 歳以上の市民

- 運動・認知症・栄養・介護についての相談会や講義
- 前月 1 日より受付開始。前日までに各サロンに申込み。
(恵我之荘コミュニティセンターは生きがいサロン 5 号館へ申込み)
(MOMO プラザ・陵南の森老人福祉センターは保険年金課へ申込み)

恵我之荘コミュニティセンター (恵我之荘 5-1-3 ☎ 5 号館へ)
高年生きがいサロン 3 号館 (古市 1541-1 ☎ 072-959-0220)
高年生きがいサロン 5 号館 (野 640-1 ☎ 072-931-6010)
高年生きがいサロン 6 号館 (羽曳が丘 3-1-13 ☎ 072-959-0580)
MOMO プラザ (羽曳が丘西 2-5-1 ☎ 072-947-3605 保険年金課)
陵南の森老人福祉センター (島泉 8-8-1 ☎ 072-947-3605 保険年金課)

日程	時間	場所	定員	内容
11 月 4 日(水)	13:00 ~ 15:30	6 号館	先着 5 人 (1 枠 30 分程度)	保健師・管理栄養士が健康に関して 心配なことがあれば個別相談をお受けします。
11 月 12 日(木)・12 月 11 日(金)		5 号館		
11 月 16 日(月)・12 月 15 日(火)		3 号館		
11 月 18 日(水)		陵南の森老人福祉センター		
11 月 26 日(木)・12 月 23 日(火)		恵我之荘コミュニティセンター		
12 月 3 日(水)		MOMO プラザ		
11 月 12 日(木) (介護相談可)	10:00 ~ 12:00	恵我之荘コミュニティセンター	先着 8 人	理学療法士が病院受診のタイミング、痛みと運動の関係、 介護の方法等相談をお受けします。
講座 11 月 20 日(金) (介護相談可)	13:30 ~ 15:00	恵我之荘コミュニティセンター	①先着 15 人 ②先着 2 人 (同時開催)	①「季節の折り紙講座」 指先を使って脳を活性化！ MCI についてミニ講座もあり ②認知症に関する 個別相談会

認知症サポーター養成講座

羽曳野市では認知症サポーターの養成に取り組んでいます。
講座を受講された人にはオレンジリング (「認知症の人を応援
します」という意思を示す目印) をお渡しします。

- とき** 12 月 8 日(火) 10:00 ~ 11:30
場所 市役所別館 2 階 研修室
定員 40 人
対象 市民の人優先 (初めて受けられる人)
申込・問 電話受付 (9:00 ~ 17:30)
 高齢福祉介護課 ☎ 072-947-3822



▲オレンジリング

高齢者向けスマホ教室《災害対策編》

自身や家族を守るため、スマホを活用した災害への備えについて学びましょう。

- とき** 11 月 13 日(金) 13:30 ~ 15:00
場所 生きがいサロン 6 号館
定員 先着 15 人 **対象** 65 歳以上の市民
講師 Softbank より派遣
申込・問 電話 (生きがいサロン 6 号館)
 ※教室内でスマホの営業・販売は行いません。同意がある場合
 のみ、後日アフターサポートなどの連絡をすることがあります。



きらプロ～介護支援サポーター募集～

ボランティア活動を通してポイントを貯めませんか。
「はじめて講座」を 1 回受講してからスタートです。
貯まったポイントは翌年度に換金することができます。
※ 1 時間 1 ポイント = 100 円 (1 日上限 2 ポイント)
活動 市内の介護施設等での軽作業など
とき 11 月 19 日(木) 14:00 ~ 15:30 [講座]
場所 市役所別館 2 階 研修室 3
対象 65 歳以上の市民介護支援サポーター活動希望の人
問 羽曳野市社会福祉協議会 ☎ 072-958-2315

市民のための「成年後見制度」学習会

～知っていますか？成年後見制度～

- とき** 11 月 30 日(月) 13:30 ~ 15:00
場所 市役所別館 2 階 研修室
定員 30 人 (※電話受付)
講師 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート大阪支部
問 高齢福祉介護課 ☎ 072-947-3822
 ※学習会終了後、司法書士による個別相談会を実施します
 (要予約・1 組 30 分、最大 5 組)

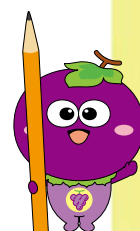
11 月 30 日は「人生会議の日」です

もしもの時に備えて、あなたが大切にしていること、希望する将来の医療やケアなど
あらかじめ周りと話し合っておくことを「人生会議」と言います。羽曳野市版「マイ・
ノート」は人生会議だけではなく、今までの学歴や趣味、親しい人のこと、
また将来やりたいことや行きたいところについて考え、まとめることが
できます。「マイ・ノート」は市役所や各圏域地域包括支援センター等
に置いてあります。興味がある人は問い合わせください。

問 高齢福祉介護課 (地域支援担当) ☎ 072-947-3822



▲マイ・ノート
について



お知らせ

マイナンバーカード「日曜窓口」 (受け取り、電子証明書の更新手続き)

とぎ 11月29日(日) 9:00～12:00

●必要書類に不足があるとマイナンバーカードを受け取ることができません。

●原則本人が受け取り者です。

場所など詳細はこちら▶

☎ 市民課 / 支所



水道局からのお知らせ

〈鉛製給水管取替え工事〉

水道局では、配水管の工事や修繕工事などにあわせ「鉛製給水管」取替え工事を随時行っています。今後も引き続き、水道法で定められた水質基準を満たした安全な水道水をご家庭までお届けします。

〈水道局コラム〉

羽曳野市の水道事業について
の情報を取り組みをわかりやすく
紹介するコラムを毎月更新してい
ます。水道局ウェブサイトでご覧ください。

☎ 水道局総務課



個人事業税第2期

【納期限：11月30日(月)】

年間の税額が1万円以下の場合、第1期分で全額納付となり、第2期分の納付書はありません。

☎ 大阪府南河内府税事務所

☎ 0721-25-1131

大阪府による南部大阪都市計画案の縦覧

関係市町村の住民および利害関係人は縦覧期間満了日までに意見書の提出が可能です。

＜縦覧対象＞

- ・南部大阪都市計画都市再開発の方針の変更
- ・南部大阪都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更

＜縦覧期間＞11月16日～30日 ※(土)祝除く

＜縦覧場所＞大阪都市計画局計画推進室計画調整課または羽曳野市都市計画課

＜意見書の提出・問合せ先＞

郵送(必着)、持参または大阪府行政オンラインシステムにて提出

〒559-8555 大阪府咲洲庁舎33階 大阪都市計画局計画推進室計画調整課 宛て

(住所記載不要)

☎ 06-6210-9078



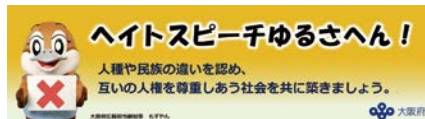
源泉所得税の納付はダイレクト納付を

源泉所得税の納付は、金融機関に出向くことなく納付ができる「ダイレクト納付」(事前に届出書の提出が必要)を推奨しています。国税庁ウェブサイトでは、源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーを開設しています。

☎ 富田林税務署 ☎ 0721-24-3281



「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」 啓発推進月間



大阪府では、ヘイトスピーチをなくし、全ての人がお互いに違いを認めあい、尊重しあう共生社会づくりをめざしています。

私たち一人ひとりが命の尊さや人間の尊厳を認識し、全ての人の人権が尊重される豊かな社会を築きましょう。

☎ 大阪府府民文化人権局人権擁護課
人権・同和企画グループ ☎ 06-6210-9282

市税(市・府民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税)

●固定資産税第4期【納期限：11月30日(月)】

納期限を過ぎると延滞金が増加される場合があります。

※指定期限はコンビニ等での納付が可能な期限

●市税分割納付申請(今年度分に限る。)と市税納付書の再発行申請が24時間オンラインで可能です。※内容の不備や納付状況によっては、申請が却下される場合があります。

●市税催告コールセンター(市税の未納のお知らせと納付案内)

平日および11月15日(日)	9:00～17:30
11月10日(火)、12日(木)、17日(火)、19日(木)	13:00～20:00

納期限から一定期間後も納付確認ができない人に対して、専門オペレーターが電話で呼びかけを行います。※詐欺など不審電話にご注意! ATMで還付金の受け取りや納付を促すことは一切ありません。

☎ 税務課 納税担当

●令和8年分の年末調整は、基礎控除引上げなどに注意ください。また、本年は年末調整説明会の開催予定はありません。(年末調整の手順などを解説した動画やパンフレット、必要書類の各種様式は国税庁ウェブサイト「年末調整がよくわかるページ」参照)

☎ 税務課 市民税担当



●新築・増築された家屋の固定資産税額を算出するため、訪問調査を行っています。家屋全体(収納スペースを含む)が調査の対象です。ご理解とご協力をお願いします。なお、登記申請をせずに家屋を新築・増築・取壊したときは、届出が必要です。※訪問調査は、事前に日程を通知したうえで、身分証を携帯した評価補助員(税務課職員)が行います。不審に感じたら、身分証を確認するか、税務課まで問い合わせください。

☎ 税務課 固定資産税担当

柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージにかかる際の注意

健康保険を適用できるケース(下表)は限られています。適切に受診しましょう。

柔道整復師の施術を受けるとき

- 骨折・脱臼・打撲および捻挫など(いわゆる肉ばなれを含む。)
- ・応急手当の場合を除き、あらかじめ医師の同意が必要
- ・単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険対象外(全額自己負担)

医師が必要と認めたはり、きゅう、あん摩・マッサージの施術を受けるとき

- はり、きゅう
神経痛・リウマチ・頸腕症候群・五十肩・腰痛症・頸椎捻挫後遺症・その他慢性的な疼痛を主症とする疾患
- あん摩・マッサージ
筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例
- ・あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要
- ・単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険対象外(全額自己負担)
- ・保険医療機関(病院、診療所など)で治療を受けている期間中に、同じ対象疾患ではり、きゅう施術を受けた場合は保険対象外(全額自己負担)

※柔道整復などの施術は、医療費控除の対象です。必ず領収書を受け取りましょう。

※柔道整復師などが患者の代わり保険請求を行うことが認められているため、自己負担を支払うことで施術を受けることができます。施術を受けたときには「療養費支給申請書」の内容を確認し、署名または押印してください。

☎ 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎ 06-4790-2031

秋の全国火災予防運動

11月9日(月)～15日(日)

『火の確認 いい日を支える いい習慣』

火災が発生しやすい時季に向けて、防火意識を高めましょう。万一火災が発生した場合にも、被害を最小限にとどめ、人の生命や財産を守りましょう。

☒ 大阪南消防局警防部予防課

☎ 072-958-9928



労働保険未手続事業一掃強化期間

「労働保険」とは、「労働者災害補償保険(労災保険)」と「雇用保険」の総称です。

常勤、パート、アルバイト、いわゆるスポットワークなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業は原則、適用事業であり、保険関係の成立手続を行う義務があります。

☒ 労働保険適用・事務組合課

(適用担当) ☎ 06-4790-6340

『Sマーク(標準営業約款制度)』の普及登録促進月間(11月)

Sマーク登録店(理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食のお店が対象)



は厚生労働大臣認可の標準

営業約款に従って、「安心・安全・清潔」を消費者へお届けします。

【Sマーク登録店への日本政策金融公庫の融資制度 ☎ 0120-154-505】

☒ 大阪府生活衛生営業指導センター

[同センターウェブサイトを検索]

「介護の日」【11月11日(水)】

〈介護の日のブルーライトアップ〉

とき 11月11日(水) 日没～

場所 大阪城天守閣・太陽の塔・天保山大観覧車など(羽曳野市実施予定場所:市役所・LICはびきの・タケダハムはびきのコロセアム)

〈魅力体験型イベント(イヘン探イベント)〉

とき 11月14日(土)、15日(日)

場所 イオンモール堺北花田

〈介護の魅力発信動画〉

「大阪府 介護にキュン♡チャンネル」



☒ 大阪府福祉人材・法人指導課
人材確保グループ

☎ 06-6944-8950



定期救命講習(普通救命講習Ⅰ)

AED(自動体外式除細動器)の使用方法を含めた応急手当など

12月5日(土) 13:30～16:30

(WEB講習修了者 14:30～16:30 ※)

※応急手当WEB講習(普通救命講習Ⅰ)

を受講し、証明書持参

場所 陵南の森公民館

定員 先着 30人

対象 市内在住・在勤・在学の人

申込 11月5日(木) 9:00～電話受付

☒ 大阪南消防局警防部 救急課

☎ 072-958-9932



児童虐待防止推進月間(11月)

～オレンジリボンキャンペーン～

こども家庭庁では、「秋のこどもまんなか月間」に同キャンペーンを実施しています。児童虐待は社会全体でかわかり、解決していくべき問題です。

少しでも虐待の可能性を感じたら、ためらわずに児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いち はやく)」にご連絡ください。

☒ こども家庭支援課



子ども虐待防止
オレンジリボン運動



「こころの再生」府民運動推進月間 ☒ 大阪府教育庁教育総務企画課 ☎ 06-6944-8042

大切な「こころ」を見つめ直し、「あいさつ」を大切にすることなど、今日からでもできる身近な取組みを呼びかけています。



「こころの再生」
府民運動



こころ BOOK
(R7表彰校の取組み紹介)



みなさんのまちの将来を一緒に考えましょう!

☒ 政策推進課

～めざすべき地域の未来と南河内地域におけるまちづくりについて～

2市2町1村(羽曳野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村)と大阪府で設置する「南河内基礎自治機能充実強化協議会」にて「めざすべき地域の未来像(案)」※を作成しました。
※各自治体の総合計画に共通するまちづくりの理想とする姿を分野別に確認し、共通点などを整理したもの

＜にぎわいと歴史のまち＞

(1) にぎわい

豊富な歴史資源や特産品等を活かした地域の魅力発信と国内外からの誘客により、活気とにぎわいに満ちたまちをめざす。

(2) 歴史・文化

歴史や文化への理解を深め、住民が郷土に愛着や誇りを持つとともに、未来へ継承するまちをめざす。

＜豊かな自然と調和したまち＞

(3) 環境・自然

豊かな自然環境が保全され、住民の快適な生活空間と調和した住みよいまちをめざす。

＜安全で適切な住みよいまち＞

(4) インフラ

安全で快適な道路環境や公共インフラを確保し、移動や暮らしの利便性の高いまちをめざす。

(5) DX

デジタル技術を活用し、効率的で安定的な行政サービスが提供されるまちをめざす。

大阪府と連携し、南河内地域におけるまちづくりについてエリアの将来像となる「ビジョン」の検討を進めています。



催し・スポーツ

【みどりの講習会】正月を彩る寄せ植え

日にち	場所	定員
12月16日(水)	石川プラザ	30人
12月17日(木)	MOMO プラザ	20人
12月18日(金)	陵南の森総合センター	30人

※いずれも14:00～15:30(開場13:30)

¥2,000円

申込 11月17日(火)～12月11日(金) 電話申込み

問 農とみどり推進課

第3回 農業園芸セミナー

「冬場の果樹の管理」

とき 11月27日(金) 10:20～11:30

場所 大阪府立環境農林水産総合研究所
南棟3階大会議室(羽曳野市尺度442)

定員 先着60人

申込 11月18日(水)までウェブサイト、はがき、FAX

問 大阪府立環境農林水産総合研究所
企画グループ

☎ 072-979-7070 FAX 072-956-9691

ビューティートライアル講座 第4回

「イベント彩る Winter メイクレッスン」

メイクレッスン、日常の肌ケアなど。

とき 12月19日(土) 10:00～

場所 人権文化センター 多目的室1・2

講師 メナードフェイシャルサロンより2名

対象 市内在住、在勤、在学の人(子連れ可)

持物 お持ちのメイク道具、顔拭き用タオル

¥500円(当日支払い) 定員 先着10人

申込・問 11月4日(水)～電話申込み(9:30～17:00)

人権文化センター ☎ 072-955-4556

羽曳野市経営者フォーラム

「つっぱり棒」の老舗企業、三代目社長の挑戦 突然の事業承継から、組織改革と新たな価値づくりまで

とき 12月4日(金) 15:00～17:30

場所 LIC はびきの2階大会議室

講師 平安伸銅工業㈱ 代表取締役 竹内香子氏

対象 中小企業・小規模企業経営者、後継者、後継者候補、支援機関職員など

定員 先着70人

申込 電話またはウェブサイトにて
申込み(11月27日(金)まで)

問 経済労働課



教えて消費生活 Q & A

～オンライン診療による医薬品の定期購入～

Q スマホの広告を見て、ニキビ治療薬を処方してもらうためオンライン診療を受けた。医師の診察後、約2万円の薬を購入したが、肌に合わず痒くなったので使用をやめた。後日、次回分の薬の発送完了メールが届いたことで定期購入だと気づいた。すぐに解約の連絡をしたが、今回はキャンセルできないと言われた。

A オンライン診療では、処方薬が定期購入となっていたり、長期間の薬が処方されたりする場合があります。手軽で便利ですが、診察を受けた流れで契約内容を十分に確認しないまま申し込んでしまうとトラブルになることがあります。医師からは薬の効果や副作用などについての説明だけでなく、処方薬の契約内容についても十分に確認し、納得してから利用しましょう。

契約に不安を感じた場合は、消費生活センターにご相談ください。

《消費生活相談》消費生活センター ☎ 072-947-3715(直通)
10:00～12:00、13:00～15:30 ※(土)(日)(祝)除く

チャリティーコンサート 2026

とき 12月5日(土) 13:30開場、14:15開演

場所 LIC はびきのサムテックホールM

¥2,000円(全席自由)

申込 電話またはメール(要予約)

☎ 072-959-3221(平日9:00～17:00)

メール futakami@kagayaku-inochi.com

問 ふたかみ福祉会後援会チャリティーコンサート
実行委員会

第23回共に生きる障がい者フェスティバル

とき 11月21日(土)、22日(日) 10:00～16:00

大阪府障がい者芸術・文化コンテスト
2026、インクルーシヴ型音楽イベント
「GAO フェス 2026」、キッチンカーなど

場所 国際障害者交流センター

問 府民お問合わせセンターピピッとライン

☎ 06-6910-8001 FAX 06-6910-8005

羽曳野市放課後等デイサービス

事業所合同説明会のご案内

とき 11月21日(土) 10:00～16:00

場所 LIC はびきの1階アトリウム

問 羽曳野市放課後等デイサービス

事業所連絡会【はびねっと】

(代表：四天王寺悲田院児童発達支援センター)

☎ 072-957-7516 内線568



令和9年 大阪ろうあ者成人式

～二十歳(はたち)のつどい～

第一部 式典 第二部 懇親会

とき 1月10日(日)13:30～16:00(受付13:00)

場所 大阪府立福祉情報コミュニケーションセン
ター4階会議室1AB(大阪市東成区中道1-3-59)

申込 メール(住所・名前・生年月日・FAX
番号を明記)または電話で申込み

問 公益社団法人大阪聴力障害者協会事務局
(加根田) ☎ 06-6770-5027

メール rouosaka@yo.rim.or.jp

大阪府立近つ飛鳥博物館

11月の催し【月休館】

令和8年度 秋季特別展

「瑠璃—古代ガラス国産化の軌跡—」

12月6日(日)まで(11月3日(火)、14日(土)、
23日(月) 14:00～14:30 展示解説)

古墳の森コンサート in Autumn 2026

11月3日(火)

古墳探索ツアー 11月3日(火)

こどもファーストデイ 11月21日(土)

申込・問 大阪府立近つ飛鳥博物館

☎ 0721-93-8321

FAX 0721-93-8325

各催しの日程や場所、
参加料ほか詳細はこちら▶



世界遺産オリジナル

令和9年 年賀はがき販売

文化財・世界遺産室 (市役所別館2階)
にて、11月5日(木)9:00 販売開始

- 2千枚の限定販売
- 1枚85円(10枚単位での販売)



「百舌鳥・古市古墳群」世界遺産登録7周年記念

図 文化財・世界遺産室

「7年目に初めまして～蔵出し 古市古墳群の出土品～」

とき 12月5日(土)～20日(日)9:00～17:30 ※月休館 12月6日(日)13:00～13:30

両市専門職員によるトークセッション (アイセルシュラホール 1階ウエルカムロビーにて)

場所 アイセルシュラホール 2階歴史展示ゾーン (藤井寺市藤井寺 3-1-20)

▶ 花形飾り



▶ 魚佩 (ぎよはい)



※上記いずれも峯ヶ塚古墳より出土



月例見学会 “えっ!こんなところに古墳”

ひっそりと佇む古墳たちを再発見

とき 11月22日(日)12:30 (小雨決行)

【集合】近鉄南大阪線 駒ヶ谷駅

【コース：徒歩約5km】奉獻塔山古墳～三ツ塚～大谷古墳群～駒ヶ谷古墳公園～であいのみち～駒ヶ谷駅 (15:30 解散予定)

¥ 200円 (保険料・資料代)

問 羽曳野まち歩きガイドの会 ※会員
(細見) ☎ 080-5328-1137 募集中
メール habikino.aruki@gmail.com

令和9年度大阪府民カレッジ受講生募集

歴史、文化、芸術、福祉、産業、スポーツなど

場所 豊能校ほか 18校

¥ 33,000円 (年間24回)

申込 11月4日(木)～3月19日(金)

問 NPO法人 大阪府民カレッジ

☎ 06-6360-4565



目からウロコの介護技術講習会 (2部制)

1部〈初級編・一般向け〉11月29日(日)10:30～12:30

羽曳野市理学療法士会

2部〈上級編・介護職向け〉11月29日(日)13:30～16:30

宮口昇大氏 (医療法人春秋会城山病院 理学療法士)

場所 LICはびきの 3F 視聴覚室

対象 大阪府在住 定員 各回先着50人

申込 ウェブサイトから申込み

問 羽曳野市理学療法士会事務局

(高見) ☎ 072-958-1000

メール habikino_pt@yahoo.co.jp



健康未来塾+オレンジカフェ

前半は、珈琲や紅茶を飲みながら、交流や創作活動、介護の相談ができます。

後半は、歯科衛生士による口の健康の保ち方や、昔のことを楽しく思い出せる最新ツールの体験ができます。

とき 11月28日(土)13:30～15:00

場所 老人保健施設 悠々亭 5階 講堂

定員 先着20人

申込 電話申込み (日除く9:00～17:00)

問 悠々亭 ☎ 072-953-1002

古代史・月例見学会

古代史見学会

「寝屋川市周辺の古墳と史跡を巡る」

とき 11月21日(土)10:30 (雨天順延)

【集合】JR学研都市線・寝屋川公園駅西口広場

【コース：徒歩約7.5km】

寝屋川公園駅西口広場～寝屋川市立埋蔵文化財資料館～石宝殿古墳～四ツ辻～寝屋川公園(昼食)～太秦古墳群跡～太秦高塚古墳～高宮廃寺跡～忍岡古墳～JR学研都市線忍ヶ丘駅 (16:00 解散予定)

月例見学会「鎌倉殿の先祖の地、河内国石川郡壺井郷を巡る」

とき 12月20日(日)10:10 (雨天順延)

【集合】駒ヶ谷駅西側公園

(駒ヶ谷駅改札口～踏切わたり右折)

【コース：徒歩約8km】駒ヶ谷駅西側公園～大黒寺(御旅山古墳)～通法寺跡・源頼義墓～源義家墓～源頼信墓～壺井八幡宮(昼食)～飛鳥戸神社～観音塚古墳～近鉄南大阪線上ノ太子駅 (15:30 解散予定)

¥ 200円 (資料代など) 持物 昼食

問 NPO法人フィールドミュージアムトーク史遊会 (至田) ☎ 090-3825-6412

メール shiday@maia.eonet.ne.jp

「大阪発!職場を守る実践シンポジウム～ハラスメントのない職場へ～」を開催

とき 12月18日(金)14:00～16:30

場所 エル・シアター

問 大阪府労働相談センター

☎ 06-6946-2600



重要文化財 吉村家住宅 秋の公開

とき 11月14日(土)10:00～16:00

15日(日)10:00～15:00

¥ 500円 (吉村家住宅保存会会員は無料)

問 吉村家住宅保存会 080-5328-1137

城山健康フェスタ

【医療セミナー 13:00～14:30】言語聴覚士による脳トレーニングや、医師×タージンのトークセッション

【体験・展示】医療体験、ちびっ子職業体験、介護用品などの展示のほか、キッチンカーが出店

とき 11月7日(土)11:00～16:00

場所 LICはびきの

問 医療法人 春秋会 城山病院

(長崎) ☎ 072-958-1000



高村病院理学療法士による身体機能測定会～ロコモ測定 簡単エクササイズ のワンポイントアドバイス～

とき 12月14日(月)

場所 タケダハムはびきのコロセラム

サブアリーナ

講師 医療法人昌円会

高村病院 理学療法士 3人

¥ 300円 定員 先着30人

持物 運動できる服装・上靴・飲み物

申込 窓口申込み (参加費支払い)

問 タケダハムはびきのコロセラム

☎ 072-937-3123



はびきのふれ愛学のすすめ (秋)

R8-36「寄せ植え入門講座」
～この寄せ植えで年末年始を楽しめる～
とき 12月3日(木) 14:00～15:30
場所 陵南の森公民館 実習室
定員 先着 30人
¥ 200円 (運営費)、2,500円 (材料費)
【講座運営費】 各講座初日に支払い
【材料費】 11月13日(金)までに支払い
(どちらもお釣りの無いよう準備をお願いします)
※申し込み後の返金不可。期限内に支払いの無い場合はキャンセル扱い。
対象 市内在住・在勤・在学
持物 手袋、持ち帰り用の袋 (大きめのもの)
申込 窓口申込み 11月2日(月)～13日(金)まで
問 陵南の森公民館

市民体育館(西浦) 教室生募集

☎ 072-958-2340
西浦 1047
申込 来館受付

朝 YOGA 教室(出) (A・B クラス)
NIGHT ピラティス教室(火) (A・B クラス)
太極拳教室

陵南の森公民館グループ連絡協議会 公開講座 (共催講座、主催講座)

●市内在住・在勤・在学の対象
●申込時に「氏名、住所、連絡先、年齢」をお伝えください。
●講座終了後は各グループの活動への参加可能。(詳細は各グループに問合せ)
初めてのクラフトバンド
(基本を学んで卓上バスケット作り体験)
とき 11月17日(火) 13:30～15:30
申込 11月1日(日)～10日(火)
定員 先着 4人 **¥** 500円
持物 はさみ・速乾性木工用バンド・洗濯ばさみ(小)・ウェットティッシュ・筆記用具
問 クラフトバンド同好会
(尾崎) ☎ 080-3111-0304
コーラス (合唱練習)
とき 12月11日(金) 10:00～12:00
申込 11月1日(日)～30日(月)
定員 先着 10人
問 コーラスたんぽぽ
(工藤) ☎ 090-3869-9211

第20回市長杯はびきの子ども将棋大会

とき 11月8日(日) 10:00～
場所 別館3階会議室
対象 市内の小・中学生(義務教育学校を含む)
※昼食持参。クラス分けなし。
申込 11月1日(日)～7日(土)に、青少年児童センター(向野)または青少年センター(古市複合館2階)へ申込書を持参または FAX (072-939-5213)。
問 市長杯はびきの子ども将棋大会事務局
☎ 090-1907-9781

ひきこもり親の会

とき 12月11日(金) 13:30～16:00
場所 LIC はびきの3階
小会議室 A
対象 ひきこもりの人がある家族
定員 先着 6人
申込 電話またはウェブサイト(12月10日(木)まで)
問 一般社団法人大阪青少年支援機構ボラリス
☎ 0721-26-9441

はびきの市民大学 軽里 1-1-1 (LIC はびきの内) ☎ 072-950-5503

聴講生募集 (11月) **申込** 講義1週間前～前日まで。来館・電話 **¥** 各800円 (当日支払い。現金のみ) **場所** LIC はびきの3階 視聴覚室

(日) 10:30～12:00	河内・和泉を旅した人々
(月) 14:30～16:00	「古代エジプト・遺跡探訪」- ナイルの世界遺産と最新情報 -
(月) 14:30～16:00	日本の古建築をたのしむ
(水) 14:30～16:00	日本仏教の歴史 - 国家仏教から新時代の仏教へ -
(土) 10:30～12:00	近鉄と沿線、115年の歴史が培った文化と将来像
(土) 14:30～16:00	素粒子物理入門



※講義日や題目など詳細は電話またはウェブサイト参照

公開講座 【支払方法】 [来館] 申込時に支払い [銀行振込] 事務局が案内する期日内に支払い (返金不可)

海遊館アカデミー特別版【海遊館の動物たち】

とき 11月29日(日) 13:30～14:00 **場所** 海遊館 **定員** 先着 30人
¥ 500円 (別途、交通費・入館料が必要) **申込** 来館、電話で申込み 11月22日(日)まで **対象** 小学生以上

コミュニティセンター 教室生募集	丹治はやプラザ 榎山 251-1 ☎ 072-937-2355 	石川プラザ 古市 1541-1 ☎ 072-950-2002 	MOMO プラザ 羽曳が丘西 2-5-1 ☎ 072-957-5553 
	誰でもできるヨガと 秘密のアンチエイジング教室(火) 己書教室(水) 太極拳教室(水) リフレッシュヨガ教室(木) はじめてのフラダンス教室(金) ストレッチポール&リズム体操(金) 手作りパン教室 11月12日(木) フェイストリートメント 11月21日(土) 足裏ほぐし 12月15日(火) ドライヘッドトリートメント 12月15日(火)	<空調・照明機器設備工事による利用制限のお知らせ> 1階空調機器の停止、一部通行制限(11月下旬～約2週間) 2階各貸室の利用停止(1月下旬～約2週間) 休 東部図書館 11月19日(木) 休 生きがいサロン3号館 11月21日(土) 詳しくは館内掲示板かウェブサイト参照 フェイシャルトリートメント 11月2日(月) 針葉樹で作るクリスマスツリー 11月13日(金) 石川プラザ文化祭 11月15日(日) 歌声くらぶ 11月17日(火)/リフレクソロジー 12月1日(火) ドライヘッドトリートメント 12月1日(火) おせちちゃんトリオ(フラワーアレンジ) 12月11日(金) しめ縄リースアレンジメント 12月11日(金)	リフレッシュヨガ(月/水) / イブニングヨガ・ナイトヨガ(木) ストレッチヨガ(土) / アシュタンガヨガ(土) きのくり健康教室(月) / 背骨コンディショニング(木) 背すじ美人(火) / 整うカラダピラティス(日) やさしいフラダンス教室(火) 茶道教室(木) / 楽しい和装教室(火/水) 簡単♡大人のパン教室(水) / ぱ～んぱ!パン教室(土) 心もカラダも整うリラクゼーション教室(木) 書を楽しむ教室(金) / まるごと韓国語文化教室(金) ZUMBA + PILATES (日) / STRONG NATION (日) ZUMBA + PILATES + STRONG (日) 踊る健康・楽しい ZUMBA (日)

きんでんトリニティーブリッツ大阪 ～無料招待～

	とき	定員 (先着)	持ち物
試合観覧	12月19日(土) 14:05～ 20日(日) 13:05～	各日 600人	ー
バレーボール 教室	12月19日(土) 試合後実施	100人	体育館シューズ

場所 タケダハムはびきのコロセアム
対象 市内在住・在勤・在学者
申込 申込フォーム 11月24日(火)～12月18日(金)まで
問 きんでんトリニティーブリッツ大阪
メール kindentrinityblitz@kinden.co.jp



▲申込フォーム



羽曳野市ソフトテニス連盟 各大会参加者募集

第43回 羽曳野市ソフトテニス連盟会長杯大会【12月6日(日) (予備日: 令和9年1月10日(日))】

<男女各> 1部 (高校生以上)、2部 (35歳以上)、3部 (50歳以上)、4部 (65歳以上)

場所 市民体育館屋外テニスコート **¥** 1チーム 3,000円 (高校生 1,500円)

申込・問 11月25日(木)までに電話またはFAXにて申込み
(猪砂) ☎ 072-956-4788 携帯 090-3821-7547、FAX 072-926-6996
(渡辺) ☎・FAX 072-911-4940 携帯 080-5779-3089

第29回 羽曳野市ソフトテニス連盟インドア大会

【女子2・3・4部、男子1部: 令和9年1月23日(土)、【女子1部、男子2・3・4部、5部: 令和9年1月24日(日)】

<男女各> 1部 (高校生以上)、2部 (40歳以上)、3部 (50歳以上)、4部 (60歳以上)、
5部 (男70歳以上・女60歳以上 ※混合ペア可)

場所 タケダハムはびきのコロセアム **¥** 1チーム 4,000円 (高校生 2,000円)

申込・問 11月1日(日)～令和9年1月10日(日)に電話またはFAXで申込み
(渡辺) ☎・FAX 072-911-4940 携帯 080-5779-3089

対象 市内在住・在勤・在クラブの高校生以上または連盟が認めた人

第48回 市民総合体育大会結果

		問 生涯学習スポーツ課		
種目	部門	優勝	準優勝	3位
ソフトボール	小学生の部	羽曳山子ども会	駒ヶ谷ホークス	ー
バレーボール	家庭人の部 (女子)	たちばな	WASHI	いえぼん
テニス (ダブルス)	一般男子2部 (男子)	澤田 崇志	鈴木 健司	青波 翔大
		柳 和貴	松清 一樹	荒川 大五郎
バスケット ボール	中学生 (男子)	高鷲南中学校	河原城中学校	誉田中学校
	中学生 (女子)	河原城中学校	高鷲中学校	高鷲南中学校

第39回 国際平和ポスター展

問 羽曳野ライオンズクラブ ☎ 072-950-6162

作品テーマ「人と人とのハーモニー」。小学5・6年生の優秀作品を展示。

とき 11月6日(金) 12:00～9日(月) 13:00 **場所** LICはびきの アトリウム

はびきのおもちゃ病院

とき 11月8日(日) 9:00～12:00
(修理受付 11:30まで)
※おもちゃの取扱説明書があれば持参

場所 市役所別館 2階
問 羽曳野市社会福祉協議会
☎ 072-958-2315 (平日のみ)

パソコン、スマホ相談会

困りごとを個別に対応、解決します

とき 11月17日(火)、12月15日(火)
各日13:00～17:00 (第3回開催予定)

場所 LIC はびきの3階 小会議室
対象 市内在住 **定員** 各日先着 6人
¥ 1時間 500円

持物 ノートパソコン (貸出あり、要予約)
申込 スマートフォンで2次元コードを読み取り、ウェブサイトから申込 (相談内容をお伝えください)。

問 羽曳野 ITサポート会 (カワイ)
it.habikino@gmail.com



お墓の市民講座

とき 11月29日(日) 10:00～11:00

場所 LIC はびきの

講師 お墓ディレクター 大道樹也

定員 先着 10人

申込 11月2日(月)～電話または2次元コードを読み取りウェブサイトから申込み

問 石留石材㈱ ☎ 0120-53-5578



秋の古着市 ※雨天中止

作業所で働く障害のある人の、より良い生活づくりのために古着市を開催します。

とき 11月28日(土) 10:00～13:00

場所 翠鳥園遺跡公園横 空き地

問 ふたかみ福祉会後援会 ☎ 072-959-3221

羽曳野出身のバンドマンが実話をもとに描く、音楽小説『陽と月』

ロックバンド「LEGO BIG MORL」のギタリストであり作詞を手がける羽曳野市出身のタナカヒロキさんが自身の経験をもとに執筆した、初の小説『陽と月』が今年5月に発売されました。本著は、吃音症のバンドマンが、メジャーデビューを目指し駆け上がりとうするも、東京という舞台で突きつけられる、理想とはかけ離れた現実など、ロックバンドの光と影、音楽への純粋な想いなどが綴られた、青春×音楽小説です。自らも吃音症であるタナカさんは、吃音症の認知を広げるためのプロジェクト「KITSU」も手がけています。今後も益々のご活躍をお祈りしております。



9月10日㈪、市役所にて



▲タナカヒロキさん
◀「LEGO BIG MORL」(レゴビッグモール) 2006年に大阪で結成されたロックバンド。今年20周年を迎えた。

全日本空手道連盟 剛柔会全国空手道選手権大会で健闘

小学1年生の山口 棋佑さん、中学1年生の富久川 杏梨さんが「第52回全日本空手道連盟剛柔会全国空手道選手権大会」で優秀な成績を収められました。おめでとうございます。今後更なるご活躍をお祈りしております。

山口 棋佑さん
【小学生男子1年：形の部】優勝
富久川 杏梨さん
【中学生女子1年：形の部】優秀賞
【同：組手の部】3位



▲山口棋佑さん



9月28日㈫、市役所にて



▲富久川杏梨さん

交通栄誉章ご受賞おめでとうございます

9月30日㈪、羽曳野市民生委員児童委員協議会は、日頃からの交通安全活動への取り組みが認められ、大阪府警察本部と(一財)大阪府交通安全協会より「交通栄誉章」を受賞されました。地域の身近な相談役として活動する民生委員・児童委員は、地域での声かけや見守り活動などを通じて、事故防止や交通安全意識の向上など、地域の皆さまが安全・安心に暮らせるための活動に日々取り組まれています。



しょういけ りつと
菅池 律翔ちゃん

<伊賀>

令和7年10月生まれ

📷母親の
真梨菜さん

可愛くて仕方ないみんなの癒し。
これからも元気に大きくなってね。



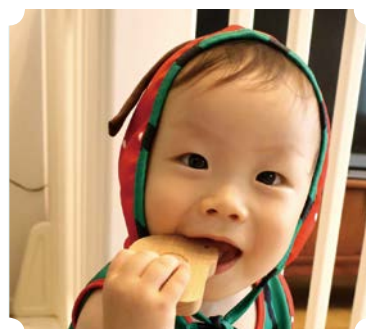
はやかわ みずき
早川 瑞基ちゃん

<南恵我之荘>

令和8年5月生まれ

📷母親の
綾さん

生まれてきてくれてありがとう！
大好きだよ！♥



しのはら さく
篠原 朔ちゃん

<高鷲>

令和7年9月生まれ

📷父親の
勇太さん

産まれてきてくれてありがとう！
たくさんお出かけしようね

こんにはあかちゃん

百歳花束の贈呈

9月11日、山入端市長が市内在住の百歳を迎えた方を訪問し、ご長寿をお祝いして花束を贈呈しました。これからも元気で健康な日々を過ごされますようお祈りいたします。※訪問に際しては、手指消毒や感染防止対策を徹底しています。



山本 弥須子 様



重西 美智恵 様



久嶋 シツ子 様



一般財団法人

大阪はびきの観光局
～おしらせ～ Information



クリスマスには特選二段重で大阪を堪能！ 青のシンフォニーでロマンチックな夜を…



近畿日本鉄道株式会社の主催（協力：大阪はびきの観光局）で、観光特急「青の交響曲」を運行します。列車内では羽曳野市と地域活性化に関する事業連携協定を結ぶ学校法人村川学園の「大阪調理製菓専門学校」が特選二段重でおもてなし。大阪産の食材をふんだんに使ったお料理で、高校生料理王決定戦優秀作品などを詰め込んだ特選二段重となっております。オプションでワインを楽しんでいただくこともできます。



日時 12月9日(水) 阿部野橋駅発18:30ころ
定員 60名(最少催行人員40名)先着順
費用 大人：阿部野橋駅着6,500円、古市駅着6,230円など
子ども：阿部野橋駅着5,020円、古市駅着4,890円など
※発駅は阿部野橋駅限定

申込・問合せ 近鉄 旅の予約センター
(WEB申込、クレジット決済のみ)
☎06-6775-3636



← 申込はこちら

Restaurant Bus 大阪府内周遊ツアー推進事業



府内周遊ツアー推進事業は、来阪者の府内周遊を促進し、その経済効果を大阪全域に波及させる目的で実施(府の事業)。羽曳野内にお店を構える焼肉店やピストロの料理人がレストランバスに同乗し、車内の厨房にて調理を行い、乗客へ料理を提供。前菜にスパークリングワイン、牛肉に赤ワインなど、料理とのペアリングと車窓の風景を楽しんでいただきました。



羽曳野けいさつ署

誉田 4-2-1 ☎ 072-952-1234

11月1日～12月1日は「犯罪被害者月間」です

犯罪被害者やその家族が、再び平穏に暮らせるようになるためには、みなさん一人ひとりの理解と協力が必要です。誰もが安心して暮らせる社会へ。みなさまのご協力をお願いします。

警察官募集！一緒に、大阪府の未来を守りましょう。(詳しくはウェブサイト参照)

警察官採用
ウェブサイト



羽曳野警察署
ウェブサイト



社会福祉法人

羽曳野市社会福祉協議会

総合福祉センター（市役所別館）2階 ☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853

<https://www.hasyakyo.net> Eメール: hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

ベビっこひろば <ベビーハウス社協 ☎ 072-930-0240>

日時 11月17日(火) 10:00～11:00

対象 地域の就学前の親子 内容 園庭遊び

場所 ベビーハウス社協 園庭（雨天時、2階なかよしひろば）

愛の献血にご協力をお願いします

日時 12月4日(金) 10:00～16:30

場所 LIC はびきの（羽曳野ライオンズクラブ）

- 献血カードを持っている人は「献血方法別次回献血可能日」を確認してください。
- 本人確認のため、受付時に身分証明書（免許証・保険証など）の提示をお願いする場合があります。



けんけつちゃん

善意のご寄付ありがとうございます(令和8年9月)

浅田 照次 ¥20,000 稲田 祥子 ¥100,000
浅田 悦弘 ¥10,000 匿名 ¥2,000 匿名 ¥2,000

※敬称略
受付日順

プランバード勉強会のお知らせ 羽曳野市の災害や防災について取り組んでいる災害ボランティアグループ「プランバード」定例会で、勉強会を開催します。災害が多発する今、災害について勉強しませんか。

日時 11月27日(金) 13:30～15:00 対象 羽曳野市在住の人

定員 先着 10人 内容 令和8年熊本地震の災害ボランティアから学ぶ

場所 市役所別館2階 ボランティアセンター会議室

申込 羽曳野市社会福祉協議会 地域支援担当 ☎ 072-958-2315

公益社団法人

羽曳野市シルバー人材センター

野々上 4-5-12（シルバーワークプラザ）

<https://habikinosc.ec-net.jp>

☎ 072-936-1500 FAX 072-936-1511

Eメール: habisl@silver.ocn.ne.jp

シルバー会員募集中!

今すぐ受講可能な
Web入会説明会は
こちらから▼

市内在住で満60歳以上の健康で働く意欲のある人が対象です。



対面式の入会説明会 (各日 13:30～)

市役所別館 2階 研修室
11月16日(月)、12月17日(休)
シルバー人材センター 3階 研修室
11月10日(火)、12月11日(金)

～年末掃除もシルバーにお任せ!～

窓ふきや家の片付けなど、忙しい年末の仕事はシルバーにお任せください! 他にも事務所や個人宅の清掃等承ります。お申込みはお早め!

～70歳でも80歳でも!あなたの 元気を地域のために活かしませんか～

- シルバーへご入会していただくと、例えば下記のような仕事があります。
- 缶、ビン等の選別作業(週3日程度)
1日あたり: ¥9,142(8:45～16:45)
 - マンション清掃(週2日程度)
1回あたり¥1,354～、1時間程度
- 【上記2例以外にも!】

講座一覧 ～非会員も受講できます～

場所 シルバー人材センター(☎有)

申込 電話または事務局にて受付(要予約)

<ヨガ講座で健康づくり>

日時 11月12日(休) 15:30～16:30

¥500円(シルバー会員は無料)

対象 市内在住の60歳以上

予告!お伊勢さん日帰りバスツアー

市内在住の60歳以上の人限定! 内宮・下宮を参拝、食事はおかげ横丁の豪華松坂牛鍋膳!

日時 令和9年1月16日(出)

対象 市在住、60歳以上(非会員可)

¥12,000円(税込)
※申込時に支払い

申込 11月16日(月)～事務局にて受付(先着順)



羽曳野市立生活文化情報センター（LICはびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。

掲載しておりますイベントの内容は予告無く変更・中止になる場合がございます。ご不明な点は LIC はびきのまでお問い合わせください。



LICはびきのウィンターイルミネーション 点灯式2026&LICはびきのきらきら冬まつり2026

11月28日(土) 14時00分～19時00分(ツリー点灯式:18時00分～)

入場料/無料(一部有料コーナーあり)

ウィンターイルミネーション点灯式

会場/LICはびきの全館

内容/ステージパフォーマンス、プレゼント配布、ツリー点灯式

その他/イルミネーション点灯期間 ※悪天候の場合は中止

11月28日(土)～12月25日(金)17時00分～21時00分

(11月28日(土)は18時00分～21時00分)

ドローン体験教室

時間/11時00分～16時30分(各回の体験時間は各20分)

会場/3F 多目的スタジオ

定員/各回6名 ※先着順

参加費/800円 ※小学校低学年以下は必ず保護者が同伴ください。

内容/初めてドローンを操縦する方を対象とした教室です。

申込方法/来館・電話

申込期間/～11月27日(金)

支払方法/来館・銀行振込

きらきら冬まつり

会場/1F アトリウム

内容/縁日(おしり椅子、おしり椅子、おしり椅子、おしり椅子)

クリスマスリースワークショップ

縁日券/1回券 300円、縁日4回セット券 1,000円

※縁日4回セット券は前売のみ、限定300セット

※前売期間:～11月27日(金)

羽曳野市内中学校・義務教育学校

吹奏楽部クリスマスコンサート

12月12日(土) 13時30分～15時30分(開場13時00分)

会場/1F サムテックホールM

入場料/無料(自由席・入場券不要) どなたでも入場可

出演/羽曳野市内中学校・義務教育学校吹奏楽部

ドラえもんショー

「げっとなかよし?カッパルテストバツ!」

1回目 14時00分～14時30分(開場13時30分)

2回目 16時00分～16時30分(開場15時30分)

会場/1F サムテックホールM

入場料/無料(要入場整理券)

整理券配布中。無くなり次第配布終了。

クリスマスカード展

12月15日(火)～25日(金) 9時00分～21時00分

会場/1F アトリウム(屋内)

内容/羽曳野市内公立保育園・幼稚園・こども園

年長児童によるクリスマスカードの

作品展示

令和8年度 LICはびきの ウインドフェスティバル

11月1日(日) 14時00分～16時00分(開場13時30分)

会場/1F サムテックホールM

入場料/無料(自由席・入場券不要) どなたでも入場可

出演/大阪芸術大学ウインドオーケストラ 協力/大阪芸術大学演奏学科

予定曲目/第1部【各楽器によるアンサンブルステージ】♪Suite for Flute and Jazz Piano(C.ボリング) ほか

第2部【吹奏楽ステージ】♪ディズニー・ファンタジー・メロディ!(星出 尚志 編曲) ほか

第15回シネマパラダイス 活動弁士による無声映画上映会

11月8日(日) 14時00分～16時00分(開場13時30分)

会場/3F 音楽実習室

入場料/前売:指定席1,500円 ※当日200円増 ※未就学児入場不可

出演/坂本 頼光(活動弁士、令和6年度(第75回)芸術選奨文部科学大臣賞新人賞受賞)

内容/「國定忠次」赤城山～山形屋、「モダン怪談100,000,000円」、「放浪三昧」

発売中



坂本 頼光

音楽の花束 Vol.23 ～すべての山に登れ～ 大阪芸術大学大学院生によるコンサート

11月21日(土) 13時30分～15時30分(開場13時00分)

会場/1F サムテックホールM

入場料/無料(自由席・入場券不要) どなたでも入場可

出演/大阪芸術大学大学院生

出演協力/羽曳野市少年少女合唱団

予定曲目/♪「サウンドオブミュージック」より すべての山に登れ、エーデルワイス、ドミの歌(R.ロジャース) ほか

知って動かす!骨盤底筋 ～尿漏れ予防のための正しいトレーニング～

12月8日(火) 14時30分～16時00分

高村病院提携講座

会場/3F 多目的スタジオ

受講料/500円

講師/医療法人昌円会 高村病院 リハビリテーション科ヘルスケア推進室 山崎 彩夏、徳田 拓海、堤 くるみ

持ち物/タオル・飲み物・筆記用具 定員/24名 ※先着順

申込方法/来館・電話

申込期間/11月1日(日)～12月4日(金)

支払方法/来館・銀行振込

日時	イベント名	開催時間	会場	チケット/参加費
12/25(金)	LICクリスマス・オルガンコンサート 光り輝く聖夜のステージ	18時00分～19時45分 (開場17時30分)	1F サムテックホールM	前売:指定席 2,500円(一般)、2,000円(高校生以下) ※当日300円増 ※未就学児入場不可
1/8～3/19 隔週金曜日 全6回	『日本書紀』をよむ【8】 ～神功皇后から応神天皇へ～	10時30分～12時00分	2F 大会議室	受講料/6,000円(全6回分)
1/11(月・祝)	第92回りっくぶち寄席 ～新春林家一門会～	14時00分～16時00分 (開場13時30分)	1F サムテックホールM	前売:指定席 1,500円(一般)、1,000円(高校生以下) ※当日200円増 ※未就学児入場不可
1/17(日)	シネマパラダイス マイクラフト/ザ・ムービー	14時00分～15時50分 (開場13時30分)	1F サムテックホールM	前売:指定席 500円 ※当日200円増 ※3歳以上有料 [11/21(土)発売]

【個人情報の取扱いに関して】 ご提出いただきました個人情報につきましては個人情報の保護に関する法律に基づき適切に管理いたします。| 障害への配慮が必要な場合は事前にご相談ください。

11月の相談日程（無料）～ お気軽にご相談ください～

相 談	日 時	会 場	予 約 ・ そ の 他
法律相談	10日(火)・17日(火)・24日(火)・ 12月1日(火) 13:00～17:00	市役所 1 階 市民相談室	相談 対面 (要予約、相談時間 30 分、年度内 1 人 1 回) 対象 市内在住・在勤・在学の人 定員 1 日 8 人
	5日(木)・19日(木)・12月3日(木) 13:00～17:00	陵南の森総合センター	※陵南の森総合センターでは靴下着用 (素足厳禁) ☎ 072-957-4000
行政相談	11日(水) 13:00～15:00	陵南の森総合センター	国の仕事に関する要望・苦情・意見など。 相談 対面 ☎ 072-958-1111 内線 1070 ※靴下着用 (素足厳禁)
税理士による 無料税務相談センター	18日(水)・27日(金) 13:00～16:00	市役所 1 階 税務相談コーナー (市民相談室)	所得税・相続税や経理に関する相談 (申込は電話先着順) 相談 対面・相談時間 30 分 対象 一般納税者で、税理士関与がない人 近畿税理士会 富田林支部 事務局 ☎ 0721-25-6250 (月～金) 10:00～14:00
行政書士による 無料相談会	19日(木) 13:30～15:30	LIC はびきの2階 中会議室 B	相続、遺言、成年後見制度などの申請手続きについての相談 相談 対面・相談時間 30 分 (※要予約) 大阪府行政書士会南大阪支部 伊東 ☎ 072-349-9178
女性相談	4日(水)・25日(水) 13:30～16:30		
女性相談支援員に よる女性相談	(月)(火)・(木)(金) [祝除く] 10:00～15:00	市役所 4 階 人権推進課	人間関係、暴力 (DV・虐待など)、からだのことなど、女性が抱える悩み。 相談 電話か対面 (要予約) ☎ 072-958-1111 内線 1055
特設女性相談	4日(水)・25日(水) 10:00～13:00		
人権相談	20日(金) 14:00～16:00	市役所別館3階 特別会議室	人権について困りごとなど。 相談 対面 ☎ 072-958-1111 内線 1054
消費生活相談	(月)～(金) [祝除く] 10:00～12:00 13:00～16:00 ※受付 15:30 まで	市役所消費生活相談室	契約上のトラブル、悪質商法による被害、クーリング・オフなどに関すること。 相談 原則：電話 (予約優先) ☎ 072-947-3715
地域就労相談	(月)～(金) [祝除く] 9:00～17:00	地域就労支援センター (人権文化センター 内および 経済労働課内)	相談 電話か対面 ※就職斡旋は行いません。 ☎ 072-937-0860
育児相談 家庭児童相談	(月)～(金) [祝除く] 9:00～17:00	市立保健センター	こども家庭支援課 ☎ 072-956-1000
保育士による育児相談	(月)～(金) [祝除く] 9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかいの	相談 電話か対面 [ふるいち] ☎ 072-958-3308 [むかいの] 携帯 080-7536-7898
教育相談	(月)～(金) [祝除く] 10:00～16:00	教育研究所 (旧西浦幼稚園)	☎ 072-958-7867
進路選択支援相談	(火) 9:00～17:00 / (金) 13:00～17:00	教育研究所 (旧西浦幼稚園)	進学・就学に向けての相談・助言、各種奨学金や貸付制度などの活用など。 ☎ 072-958-0155
学習相談 (生涯学習)	毎日 [祝除く] 9:00～17:00	LIC はびきの 1 階 市民大学	☎ 072-950-5503・FAX 072-950-5650 市民大学ウェブサイトでも受付。
ひとり親家庭相談	(火)(金) 9:15～17:00	市役所 1 階 こども政策課	相談 要予約 こども政策課 ☎ 072-947-3836 (直通)
障害者生活相談	(月)～(金) [祝除く] 9:00～17:30	支援センターはる	身体・知的障害者の方の相談、障害者の就業に関する相談。 ☎ 072-959-3261 / FAX 072-957-1604
	(月)～(金) [祝除く] 8:45～17:00	地域支援センターばんびーの	18 歳未満の障害児の方の相談。 ☎ 072-950-1530 / FAX 072-950-1531
	(月)～(金) [祝除く] 10:00～17:00	相談支援事業所フレンドハウス	精神障害者の方の相談。 ☎ 072-937-7898 / FAX 072-953-0519
障害者雇用相談	(月)～(金) [祝除く] 9:00～17:00	支援センターはる	知的・身体・精神など障害者の就業に関する相談。 南河内北障害者就労・生活支援センター ☎ 072-957-7021 内線 1150 / FAX 072-957-1604
ボランティア相談		総合福祉センター 2 階	相談 電話か対面 社会福祉協議会 ☎ 072-958-2315
介護相談		総合福祉センター 2 階	相談 電話か対面 社会福祉協議会 ☎ 072-950-0950
総合福祉相談	(月)～(金) [祝除く] 9:00～17:00	①総合福祉センター 2 階 ②社会福祉協議会 西部事務所	相談 電話か対面 社会福祉協議会 ① ☎ 072-958-2315 ② ☎ 072-953-8067
生活自立相談		総合福祉センター 2 階	生活困窮の様々な原因に応じて支援計画を策定し、自立支援を行います。 相談 電話か対面 ☎ 072-958-2315
青少年に関する相談	(月)～(金) [祝除く] 9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センター	青少年 (16～おおむね 25 歳) が抱える悩み (対人問題、ひきこもりなど) 大阪府富田林子ども家庭センター ☎ 0721-25-1553
総合相談	(月)～(金) [祝除く] 9:00～17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に関すること。 相談 電話か対面 地域人権協議会 ☎ 072-937-0860
借金問題解決のための 日曜無料相談会	12月6日(日) 10:00～16:30	近畿財務局 (大阪府中央区大手前 4-1- 76 大阪合同庁舎 4 号館)	借金問題について専門の相談員がお話を伺い、解決方法をアドバイスしま す。 相談 弁護士による面談 (要予約) ☎ 06-6949-6523

広告

市議会だより

令和 8 年 11 月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 1 | 第3回定例会
定例会のあゆみ
次回日程
編集後記 |
| 2 | 審議案件と議決結果
議案の賛否 |
| 3～11 | 一般質問 |
| 11 | 常任委員等選出
行政視察報告 |
| 12 | 各常任委員会委員長報告 |

令和 8 年第 3 回定例会報告 一般質問・委員長報告等

第3回定例会

令和8年第3回羽曳野市議会定例会は、9月1日から9月30日までの30日間にわたって開催されました。本定例会では、令和7年度各会計の決算認定をはじめ、条例の制定・改正、令和8年度一般会計及び各特別会計の補正予算などについて審議が行われました。また、健全化判断比率や公営企業資金不足比率の報告、水道事業会計の未処分利益剰余金の処分など、市政運営に関わる案件についても審議が行われました。さらに、国などに対して施策の充実や法整備を求める意見書として、「防災庁」発足を見据えた地方自治体との連携強化および防災体制の抜本的強化を求める意見書、「化学物質過敏症に関する対策強化を求める意見書」「議会議員の保険料納付算定システムの法整備を求める意見書」3件が上程されました。また、17名の議員が一般質問を行い、福祉や子育て支援、教育、防災、まちづくりなど、市民生活に関わる幅広い分野の課題について質問を行いました。各常任委員会に付託された議案についても詳細な審査が行われ、その審査内容及び結果について、本会議で各委員長から報告が行われました。これらの議案の審議結果をはじめ、一般質問や各常任委員会における審査内容及び結果についてご報告します。さらに、今定例会では常任委員等の選出が行われましたので、その選出結果についても併せてお知らせします。

◆ 定例会のあゆみ ◆

8月27日(木)	○ 議会運営委員会
9月1日(火)	○ 本会議1日目
	・ 議案審議
9月8日(火)	○ 本会議2日目
	・ 一般質問(5議員質問)
9月9日(水)	○ 幹事長会議
	○ 議会運営委員会、幹事長会議
	○ 本会議3日目
	・ 一般質問(6議員質問)
9月10日(木)	○ 市議会だより編集委員会
	○ 本会議4日目
9月15日(火)	・ 一般質問(6議員質問)
9月18日(金)	○ 総務文教常任委員会
9月24日(木)	○ 民生産業常任委員会
9月25日(金)	○ 建設企業常任委員会
9月29日(火)	○ 幹事長会議
9月30日(水)	○ 議会運営委員会
	○ 本会議5日目
	・ 委員長報告等
	・ 幹事長報告等
	・ 役員選挙

令和8年第4回定例会日程

第4回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

11月26日(木)	本会議(議案審議)
12月3日(木)	本会議(一般質問)
12月4日(金)	本会議(一般質問)
12月7日(月)	本会議(一般質問) 予備日
12月14日(月)	総務文教常任委員会
12月16日(水)	民生産業常任委員会
12月18日(金)	建設企業常任委員会
12月22日(火)	本会議(委員長報告等)

(ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

◆ 編集後記 ◆

少しずつ風も冷たくなり、木々も色づく季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。これから寒さが増してまいりますので、体調管理には十分ご留意いただき、実り多き秋をお過ごしください。

今回の市議会だよりでは、令和8年第3回定例会において審議された令和7年度一般会計歳入歳出決算をはじめとする各会計決算認定や議決結果、また各常任委員会の委員長報告や17名の議員による一般質問の要旨をご報告させていただきました。

なお、市議会ではウェブサイトにて議案書や意見書、議事録など、また議会開催中のライブ映像や録画映像を発信しております。紙面の都合上、すべてを掲載できませんが、各議員の質疑内容などをより詳しく確認いただけますので、ぜひ活用ください。議員の名前の下についているQRコードから、録画映像をご覧いただけます。

市議会だより編集委員会一同、皆さまからいただいたご意見も活かし、これからも市民の皆様により議会を身近に感じていただける紙面づくりに努めてまいりますので、よろしく願いたします。

《市議会だより編集委員会》

樽井 佳代子	麻野 彰子
清水 ひでただ	阪倉 禎明
まりやま 百合子	古澤 悟
石田 幸平	

第3回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件 名	結 果
報 告 18	令和7年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
19	令和7年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
20	令和7年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
21	令和7年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
22	令和7年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
23	令和7年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
24	令和7年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
25	令和7年度羽曳野市水道事業会計決算認定について	認 定
26	令和7年度羽曳野市下水道事業会計決算認定について	認 定
27	令和7年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率の報告について	報 告
28	令和7年度決算に基づく羽曳野市公営企業資金不足比率の報告について	報 告
議 案 52	令和7年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
53	使用料及び手数料の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
54	督促手数料を廃止するための関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
55	羽曳野市長等及び職員のハラスメントの防止等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
56	羽曳野市景観条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
57	令和8年度羽曳野市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
58	令和8年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
59	令和8年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
60	令和8年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
議 提 1	地方自治法第100条第1項後段の規定による請求に応じて出頭する者に対する実費弁償に関する条例の制定について	即日原案可決
意 見 2	「防災庁」発足を見据えた地方自治体との連携強化および防災体制の抜本的強化を求める意見書	即日原案可決
3	化学物質過敏症に関する対策強化を求める意見書	即日原案可決
4	議会議員の保険料納付算定システムの法整備を求める意見書	即日原案可決
	常任委員の選任について 議会運営委員の選任について 常任委員会委員長を選出について 常任委員会副委員長を選出について 議会運営委員会委員長を選出について 議会運営委員会副委員長を選出について 議会運営委員会の所管事項に関する調査について	選 出 選 出 選 出 選 任 選 出 選 出 決 定

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議 案 等 番 号	会派名	大阪維新の会						自由民主党・ もつと羽曳野議員団			公明党			日本共産党			市民クラブ		会派に 属さない 議員
	議員名 結果	沼元 さえか	清水 ひでただ	まりやま 百合子	大坪 正尚	阪本 菜津代	百谷 孝浩	阪倉 禎明	黒川 実	田中 もとかず	外園 康裕	通堂 義弘	古澤 悟	石田 幸平	南 玲	笹井 喜世子	樽井 佳代子	花川 雅昭	麻野 彰子
報告 18	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長	○	○	×	×	×	○	○	○
報告 19	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	×	×	○	○	○
報告 20	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	×	×	○	○	○
報告 22	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	×	×	○	○	○
報告 24	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	×	×	○	○	○
議案 53	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	×	×	○	○	○

※外園康裕議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

田中もとかず

(自由民主党・
もとと羽曳野議員団)

録画中継

《本市の観光行政について》

●質問 当市には古市古墳群、竹内街道、食など誇るべき資源がある。大阪はびきの観光局の設立でどう変わったのか。来訪者数等具体的な数字を。また観光局への市からの投入予算は。今後の在り方についての市の考えは。

●答弁 運営補助金は約5,000万円、昨年は大阪・関西万博開催を機に重点的に事業を実施したため約6,800万円。費用のうち入居施設の賃借料は年間約1,200万円。はびきのデジタルセンター来訪者数2023年度4,715人、2024年度5,172人、2025年度5,598人。国の分析によると観光来訪者は2023年度約19万7,000人、2024年度が約20万1,000人、2025年度約23万5,000人で、着実に成果は上がっていると評価している。

●要望 非常に大きな市の補助金が投入されている。来訪者数は増加しているが同じデータで藤井寺市は当市を上回る来訪者数。2025年は万博が開催された年。府全体に多くの人が訪れ交流人口そのものが増加した年。府内を比較すれば羽曳野市は22位から24位へ順位を下げている。自分たちの数字だけを見て、増えたから成果が出ていると評価するのはなく、本市の強みは何なのか、逆に何が足りないのかを客観的に分析すべき。年間約5,000万円を投入するなら、市民

が「観光局があつてよかった」、「人が増えまちが元気になった」、そう実感できる観光局でなければならぬ。改めて現在の事業、組織、施設、成果指標を総点検し、費用対効果を厳しく検証すべき。

《防災公園について》

●質問 近年、大規模地震や集中豪雨など、自然災害への備えがこれまで以上に求められる中で、市街地における防災空間の確保は大変重要。現在丹下地区に計画されている公園について、その整備目的、計画内容、防災上どのような役割を持たせようとしているのか。また現在の進捗状況は。

●答弁 整備予定地は恵我之荘5丁目地内の既存の丹下ちびっこ広場とその隣接地。整備内容及び規模は、既存の遊具を新しいものに更新することに加え、新たに手洗い場、照明灯、防災トイレ、かまどベンチ、防災シエルター、備蓄倉庫などの防災設備を追加整備する予定。整備スケジュールは、本年10月をめどに工事に着手し、令和9年3月末の完成、4月1日の供用開始を目指して整備を進めていく。

●要望 丹下地区の防災公園は、本年度中に完成する予定であると答弁をもらった。防災公園は平常時には地域住民の憩いの場となり、災害時には避難や防災活動を支える重要な施設でもある。今回の質問は、地域住民の方からの声から。計画を示した以上、地域の皆さんに不安や不信を抱かせないよう、進捗状況や今後の見通しを丁寧に説明して欲しい。また、予定地に雑草が繁茂するなど、周辺住民に迷惑をかける状態を放置することがあってはならない。工事着手までの間も、市の責任において、適切な維持管理を求める。

古澤 悟

(公明党)



録画中継

《大規模災害時の

人的受援体制について》

●質問 大規模災害が発生した際には、災害対策業務が一気に発生する。他の自治体などからの応援職員を受け入れる、人的受援体制が重要である。本市における人的受援体制について伺う。

●答弁 対応手順などを明記した業務継続計画を策定済み。市職員が不足した場合の受援計画を策定しており、受援の体制や受入手順などを定めている。

●質問 他の自治体からの人的応援の判断基準は定めているのか。

●答弁 応援要請の判断基準の目安は、本市域で震度5強以上の地震が発生した場合となる。

●質問 応援職員の具体的な受入れ体制は整備されているのか。

●答弁 円滑に受援業務が遂行できるように、本市職員が体制を整えていく。

●質問 応援職員を受け入れる人的受援訓練を行ったことがあるのか。

●答弁 応援の受入れでは図上訓練を、物資の受入れは備蓄倉庫を活用した実働訓練に、今後、取り組んでいく。

●要望 実際の人的受援を想定した訓練を重ねていただき、実効性のある人的受援体制の構築を強く要望する。《子どもたちを犯罪から守る

取組について》

●質問 小・中学校において、犯罪被害防止教育や非行防止教育について、どのような指導を行っているのか。

●答弁 小学6年生及び中学校全学年には、羽曳野警察による非行防止教室。万

引きや薬物、SNSのトラブルや闇バイトなど、発達段階に応じた内容で実施。

●質問 外部の専門講師による講習会や参加型学習会を実施しているのか。

●答弁 外部の専門講師による、スマホ・ネット安全教室を実施している。学校によっては、保護者向けの講演会を開催、家庭啓発にも努めている。

●質問 小・中学校では、不審者侵入を想定した訓練を、実施しているのか。

●答弁 常時閉門を原則とし、教職員向けの校内研修では、警察署等の協力の下、実践的な訓練を行っている。

●要望 非行防止教室について犯罪情勢に応じて、アップデートを要望する。

《ヤングケアラーの支援の

さらなる充実について》

●質問 子育て世帯訪問支援事業の利用状況について。

●答弁 令和6年度の利用実人数は6人、利用延べ回数は65回、令和7年度の利用実人数は32人、利用延べ回数は145回となっている。

●質問 18歳を超えた若者ケアラーについても、支援体制が必要であるか。

●答弁 18歳を境に支援が途切れることのないよう努めていく。

●質問 ヤングケアラーに関する相談窓口の明確化と周知について。

●答弁 相談しやすい窓口で相談を受け付け、相談内容に応じて関係部署や専門機関につなぐ体制を取っている。

●要望 必要とする家庭に確実に支援が届くよう、さらなる周知と事業の充実と庁内の垣根を越えた家庭まるごと支援を一層進めていただくことを強く要望する。

笹井喜世子

(日本共産党)



録画中継

《第2期アクションプランについて》

●**質問** 当市でも公共施設等管理計画の第1期アクションプラン期間が終わり、現在第2期アクションプラン計画が進められている。①第1期アクションプランで取り組めていない市民会館や体育館についての計画の根拠は。②第2期アクションプランを見直す視点とその進捗は。③今回実施したアンケート結果とその意見の反映は。また第2期プラン(案)はいつ頃示されるのか。

●**答弁** ①市民会館や体育館は規模の縮小や集約化が必要。再編は財政的な検討、社会情勢を勘案し判断。②削減目標は、人口の将来予測と財源面を考慮して決定する。③アンケートは現状とニーズ把握のため実施。回答は748件で計画に反映させ12月をめどに示す。

●**要望** 削減目標は人口の将来予測と財政面を考慮し決定することだが、市庁舎建設費用はそうしたことを考慮して決定したとは到底言えず、第2アクションプランの計画に影響することはあつてはならない。今回の市民の声を公表し、声を反映した計画を要望。

《特別支援学級・通級指導教室の充実について》

●**質問** この3年間で通級指導教室のニーズが高まっている。①通級指導教室の全校設置を求めているが設置状況は。②支援学級への介助員の配置状況は。③支援教育指導員は1校1名年間100時間配置されているが配置状況は。④教室の確保はできているのか。

●**答弁** ①現在小・義務教育学校(前期)全校、中学校・義務教育学校(後期)5校に設置。②介助員は10校に12名を配置。③支援教育支援員もこれまでと同様の予算確保し、16校に設置。④各校の学級、教室数を基に確保しているが、仕切りやカーテンで2つに分けて使用して確保している。

●**要望** 通級指導教室が全校設置まであと1校と前進した。支援の必要な児童生徒が増加傾向の中、支援教育支援員の増員を併せて環境を整える空間の確保を強く要望。また中学校1年生まで35人学級が実現したが、20人台の欧米諸国のように、本格的な少人数学級の推進を国に求めるよう強く要望。

《職場での熱中症対策について》

●**質問** 酷暑日が続き、職場での熱中症による労働災害や死亡事故が増加している。昨年6月より「職場における熱中症防止のガイドライン」が義務付けられた。①当市の熱中症の認識と対策は。②指定管理施設での認識と対策は。

●**答弁** ①当市では熱中症の早期発見や重症化を防ぐための周知徹底を行い、暑熱下での作業従事職員には予防策として空調服の貸与を行っている。②指定管理者も法令により義務化され適切に講じられているものと考えてる。

●**要望** 熱中症の危険性は周知されているが職場での熱中症リスクも年々高まっている。当市では冷房のある休憩所の確保や空調服の貸与などに取り組んでいるが、市の業務委託へは不十分であり、指定管理においては管理者がすべきとのことだが、指定管理制度になつても公の施設の設置者の責任は地方自治体にあり、実施状況の把握と必要に応じた適切な対応を強く求める。

百谷孝浩

(大阪維新の会)



録画中継

《学校規模適正化と》

これからの学校づくりについて》

●**質問** 市民アンケートの分析と今後の方針、適正規模・適正配置の判断基準、通学支援及び新しい学校づくりについて伺う。

●**答弁** 保護者・市民の84%が対策を必要とし、68%が適正規模化に肯定的な意見が37.8%、否定的な意見が34.4%であった。学校統合を中心に校区再編も含め、基本方針、基本計画、実施計画を数年かけて策定する。通学路の整備、スクールバス、自転車通学の拡大も視野に入れ、地域に根差した特色ある学校づくりを目指す。

●**質問** 計画策定に児童・生徒の声を反映し、本市が目指す学校像を具体的な配置の検討前に示す考えについて伺う。

●**答弁** 子どもの意見を聞く機会を前向きに検討する。地域に根差し、コミュニケーション力や社会性を育む特色ある学校を目指す。基本方針・基本計画を市民や保護者に丁寧に伝える。

●**要望** 子どもたちの声を継続して聞き、統合により教育環境がよくなったと実感できる学校づくりを要望。

《災害級の猛暑から市民の命を守る》

暑熱対策について》

●**質問** 熱中症の救急搬送、クーリングシエルト、高齢者の見守り、登下校及び公共空間の暑熱対策を総合的に進める考えについて伺う。

●**答弁** 市内の熱中症による搬送は、本年5月から8月まで73件で、75歳以上が各月約半数を占める。市内9か所の公共施設と郵便局9局をクーリングシエルトに指定し、拡充を検討する。地域ネットワークによる高齢者への周知、学校対策の更新、公園の日陰確保や遮熱性舗装も検討する。

●**質問** 民間施設と連携した身近な涼みどころの拡充について伺う。

●**答弁** 府の「おおさかクールオアシスプロジェクト」に市内26の民間施設が登録されており、市ウェブサイトで周知を強化する。

●**要望** 猛暑を毎年起こり得る危機と捉え、市民の命と健康を守る先手の暑熱対策を要望。

《信号機のない交差点について》

●**質問** 島根地区の交差点における事故状況、これまでの安全対策、信号機設置の認識及び今後の対策を伺う。

●**答弁** 毎年数件の事故を把握している。信号機の設置は現状では難しいが、立体的に見える路面標示やカラー舗装など、現地に適した対策を実施する。

●**要望** 地域の声を聞き、通学路の安全確保に向け、早期に対策を実施し、効果を検証して改善につなげ、警察と連携した継続的な安全対策を要望。

樽井佳代子

(市民クラブ)



録画中継

《開庁時間の短縮について》

●**質問** 本庁舎の開庁時間が短縮となった場合、市民の身近な窓口の各出張所や健康づくりの拠点の保健センターの市民から問い合わせを受け付ける電話対応等、同時に短縮するののか、窓口や地域において高齢化率の高い本市のデジタルに不慣れた市民を丁寧を支えるサポート体制の構築や激変緩和措置を同時並行で検討等、現時点での考えは。

●**答弁** 利用実態や市民生活への影響を総合的に見極め通常業務への影響や市民の利便性を十分考慮し、デジタル機器の扱いに不安を持つ市民には丁寧なサポート体制を整える事が必要で開庁時間の短縮は、本市においてもメリット、デメリットを十分に踏まえ慎重に検討を進めてまいりたい。

●**要望** 開庁時間の短縮は職員の働き方改革や業務の効率化の観点から一歩進んだ取り組みだが本庁舎、各出張所電話、窓口を縮小、短縮するならば、それに代わる市民の利便性担保が絶対条件であり、これまで以上に安心して行政サービスを受けられるよう丁寧な対面サポート体制を窓口や地域に構築し住民票のコンビニ交付の周知やオンライン手続きの簡素化を徹底、高齢者をはじめ、すべての市民が不利益を被る事のないよう激変緩和措置も含めた慎重かつ万全な制度設計を強く要望。

《HPVヒトパピローマウイルス

について》

●**質問** 本がんはワクチンで発生自体を防げる唯一のがんである。市民の命

を守る為の予防医療として厚生労働省の部会でも男性ワクチン（4価）接種は肛門がん等の予防に有効で現在国での定期接種化（無料化）の議論が進み多くの自治体が独身男性への任意接種費用を全額、一部公費助成の動きが急速に広がる中、本市として他自治体の動向や男性への公費助成の必要性について、どのように捉えているか。

●**答弁** 男性のHPV接種は一部自治体で任意接種に対し費用助成や諸外国での公的接種の対象とされている例がある事は承知している。予防接種の公費助成については、効果や安全性、費用対効果等、様々な観点から国において十分に検討された上で全国一律の制度として定期接種化される事が重要と考え、定期接種化されれば予防接種法に基づく健康被害救済制度の対象となる事から市民が安心して接種される為にも国の制度として実施される事が望ましく、引き続き国における定期接種化に係る検討状況を注視したい。

●**要望** 国での議論が続く間にもHPVは男女問わず感染し中咽頭がんや男性特有のがん等の深刻なリスクを引き起こす可能性がある事実は変わらない、国が定期接種を決定した際には本市が他市に遅れる事なく瞬時に希望する対象者へ接種券の発行や案内ができるよう万全の準備体制を整え、費用助成の有無に関わらず男性もHPVに感染し、がんリスクがある事、パートナーを守る為にもワクチンが有効である事といった正しい医学的知見について市のホームページや広報、保健センターの事業等通じて市民、特に若い世代や、その保護者に対して積極的な情報提供と周知啓発を行うよう要望する。

石田幸平

(日本共産党)



録画中継

《豪雨対策について》

●**質問** 全国各地で豪雨災害が発生して甚大な被害をもたらしている。特に危険な箇所については、どういった点検や分析を行い、対策をしているのか問う。

●**答弁** 浸水対策は、浸水実績箇所から優先的に下流からの整備を基本として進め、土砂災害特別警戒区域についても、毎月巡回パトロールを実施している。

●**要望** 実際に大雨が降れば、冠水、土砂崩れなど、不安の解消にはまだまだ至っていないのが現状。配水管の増設や改修、必要な貯留施設の整備など、増大するリスクに見合った従来の延長線上ではない具体的な実効性のある豪雨対策を強く要望。

《避難所対策について》

●**質問** 避難所の環境整備は、災害が起きてから対応するのでなく、災害が起きる前から必要な備蓄や設備、人的体制を整えることが必要。発災後48時間以内にトイレ、キッチン、ベッドを全避難者に提供できる体制や避難所も停電した際、エアコンは使用できるのか問う。

●**答弁** 防災の取組は、まず家庭や地域などでの自助、共助が基本であり、公助として、本市における備蓄は大阪府の方針にのっとり準備を進めている。以上を踏まえて、順次答弁する。本市では、避難所の環境・衛生対策のうち、温かい食事の提供は喫緊の課題であり、現在その体制の構築を進めて

いる。指定避難所となる公立小・中学校に非常用発電設備はなく、停電時にはエアコンの使用はできない。

●**要望** 避難所は避難者が来られた48時間以内に全員へ提供できる人的体制の構築が重要。エアコンについても、災害時に停電して使えないのであれば、市民にとつては大きな不安となる。11月に政府は防災庁を発足するが、災害関連死を防ぐため、避難所の生活環境向上に関わる支援を進め、人権最優先の防災立国を実現するとしている。そうであるのであれば、災害時に機能する体制をつくることを自治体だけに負わせるのではなく、避難所の環境改善にも防災庁設置を実効性あるものにするために、被災者の生活再建などに必要な財源と人的資源を国に対して強く要望し、当市でも、日本国憲法第25条の生存権を災害時にも保障するために、避難所対策を進めることを強く要望。

《古市駅前の空き店舗の

有効活用について》

●**質問** 古市周辺の空き店舗を本市として、どのように把握しているのか問う。

●**答弁** 空き店舗の増加は、町のにぎわいや人の流れ、地域コミュニティにも影響を及ぼす課題であると認識している。

●**要望** 駅前を単に通過する場所にするのではなく、市民が立ち寄り、交流できる場所にしていくためにも所有者や商店街、大学といった関係団体を市がつなぐコーディネート役を果たし、新たなまちづくりを進めていくことを要望。

阪倉禎明

(自由民主党・
もつと羽曳野議員団)

録画中継

《新庁舎の防災機能》

《災害対策について》

●**質問** 近年、地震だけでなく豪雨災害が多発。新庁舎を防災拠点として十分に機能させるための災害対策本部の設置運営、非常用電源や通信機能、職員・応援職員の受入れ、避難者対応、浸水・停電・断水の備え等の具体的な防災体制を伺う。

●**答弁** 災害対策本部の運営体制を整え、非常用電源や通信手段の確保、職員の応援体制、迅速に初動体勢が整うように訓練に取り組んでいく。

●**要望** 大規模災害は発災後72時間が重要。想定外の事態を発生させるブライント型の訓練や現場対応に即応できる指揮命令系統や現場対応職員へ権限委譲の仕組みを取り入れた初動訓練を要望。

《民泊の受入れ状況》

《今後の方針について》

●**質問** 令和8年5月30日以降、大阪府で特区民泊の新規受付が終了したが本市では新規受付が可能である。本市の現在の施設数、苦情やトラブルの状況は。また市民の生活環境を守るため、河内長野市のような独自条例を制定する考えはあるのか。

●**答弁** 新規件数は0件で苦情・トラブルの報告は受けていない。現時点で独自条例を制定する予定はない。

●**要望** 市民生活を守るために既存

の羽曳野市環境美化条例の活用、独自条例の制定も検討することを要望。
《第4こども園の交通安全対策と
公私連携について》

《建設予定の第4こども園周辺

●**質問** 建設予定の第4こども園周辺は西浦小学校・峰塚中学校の通学路であり、西浦・羽曳が丘方面からの朝の通勤通学の交通量が多い。道幅が狭い道路や見通しの悪い交差点があり、今後送迎時の交通環境への影響が懸念される。今後、民間事業者と結ばれる公私連携協定において送迎時の交通安全や交通事故防止対策をどのように進めるのか。

●**答弁** 住民の安全確保、地域に根ざした運営、周辺道路への影響の緩和に努める。引続き地域や事業者と協議を重ね、地域に根ざした園となるよう調整を進めていく。路面標示やグリーンベルトの追加、注意喚起看板の設置など交通安全対策について検討していく。

●**要望** 外環の西浦北交差点から峰塚

中学校へ上がる途中の交差点、峰塚中学校の裏門から坂を下った交差点、峰塚中学校の正門から外環へ下るS字カーブのこの3箇所は危険である。救急隊員時代に小学生が自動車とぶつかり意識不明の重体になった事故現場も見てきた。子どもたちや地域の安全を守るために開園前の予防対策、開園後の検証や改善を継続して取り組むよう強く要望する。

《その他の質問》

●**控除対象者の申請漏れ対策について。**

南 玲

(日本共産党)



録画中継

《ICT教育について》

●**質問** 教育のデジタル化により、長い文章が読めない、書けない、対人関係が結ばれないなど、子どもたちの発達への影響は大変深刻である。そこで①タブレットが子どもの視力や健康面に及ぼす影響、集中力や姿勢の問題、脳の発達への影響など、市としてどう捉えているか。②タブレット持ち帰りについて、子どもたちの家庭での学習やネットなどの使用状況の把握は。

●**答弁** ①スマホやゲームの長時間利用が児童・生徒に与える影響が懸念されているが、タブレットの使用については30分に一度画面から目を離す指導や、ブルーライトカットフィルムの使用など配慮している。②家庭でのタブレットのネット利用については把握している。教育委員会としては、家庭でのタブレットの利用よりも、スマホでのSNSや動画視聴が大きな課題であると認識している。

●**要望** 全米最大の学区であるニユーヨーク市では、低年齢の子どもを対象に市内の公立学校で生成AIの利用を原則禁止、端末の利用時間も学年に応じて制限し、今後1年をかけて子どもたちへの影響を検証するとしている。市として、今後もICT教育を進めていくのであれば、児童・生徒や先生、保護者など現場の声を聞き、家庭での実態もしっかりと把握するとともに、子どもの視力

や健康面、集中力や姿勢の問題、脳の発達への影響、教育的に本当に効果があるのか、きちんと検証するよう強く要望する。

《こども誰でも通園制度について》

●**質問** ①子どもの状況や限られた時間の中でどのような保育がされているか。②短時間かつ短期間での利用で施設や保育士に慣れない子への対応は。

●**答弁** ①通常の保育との違いに十分留意し、生活リズムを大切にしながら個々の状況に合わせた保育を基本とし、保育園での保育経験が豊富な職員を中心に保育を提供している。②初回利用前の面談の中で子どもの情報共有を丁寧に行うとともに、初回利用は2時間までとし、徐々に利用時間を延ばしていくこととしている。また、子どもにとつて、より安心できる環境となるよう、保護者に定期的に繰り返し利用されることを推奨。さらに、不安を感じている子どもの保育に当たっては、特にじっくり関わり、安心感を与えられるよう努めている。

●**要望** 保護者にとつては育児の助けとなり、育児への不安のある親子の支援にもつながっている。しかし、短時間、短期間利用のこども誰でも通園制度は、子どもにとつては十分な発達を保障する制度とはなっていない。市としても本年4月から実施し始めたところで外部評価もまだされておらず、子どもが安心・安全に施設で過ごせるよう環境を整えていく必要がある。子どもや保護者がより安心して利用できるよう定期的に外部評価を行うとともに、利用者の声も聞きながら、国基準以上に体制を強化し、保育環境を整えるよう強く要望する。

大坪正尚

(大阪維新の会)



録画中継

《古市駅東側広場の喫煙所について》

●質問 古市駅東側広場における路上喫煙や吸い殻のポイ捨てなど、現状を当市としてどのように認識しているか。これまでも喫煙環境の整備について提案、要望してきたが、古市駅東側広場の喫煙所の設置についての進捗状況は。

●答弁 古市駅は、本市最大の駅であり、望まない受動喫煙の防止及び駅周辺の環境美化のために必要な設備として東広場における喫煙所の設置を検討している。健康増進法、大阪府受動喫煙防止条例及び大阪府子どもの受動喫煙防止条例の趣旨が踏まえ、喫煙者と非喫煙者の双方が快適に過ごすことのできる環境を早急に確保するため、年内の完成に向け、整備に着手する。

●要望 この目的は喫煙所を設置することによって喫煙される方を適切な場所へ誘導し、路上喫煙や吸い殻のポイ捨てを減らし駅前の環境美化に寄与していくことだと考えている。同時に古市駅は多くの方が利用するので、駅利用者の動線や周辺への煙の影響を十分に配慮し、喫煙する方、しない方双方にとって利用しやすい駅前環境の整備を進めていただきたいと要望する。

《探究学習STEAM教育について》

●質問 STEAM教育とは、科学、技術、工学、芸術、教養、数学などを個別に学ぶだけでなく、実社会の課題に対して、学んだ知識や考え方を組み合わせて教科横断的に課題発見、解決につなげていくという学び。ここ数年で生成AIをはじめ

とするデジタル技術が急速に進歩し、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化している。人知を超えるスピードでAIが進化していく時代だからこそ自ら問いを立てて、試行錯誤しながら答えを探していく力が重要になってくる。探究学習やSTEAM教育につながる学びをどのように実践してきたのか。

●答弁 これまでも各学校において地元のブドウ、ワイン産業や世界遺産がある古墳群、タブレット端末を活用し、教科の枠を超え、社会の課題を自ら解決する探究学習、いわゆるSTEAM教育に力を入れてきた。地域で働く様々な職種の方々へのインタビューや、タブレットを使って自分で調べ、発表スライドを作り、発表するという一連の探究サイクルが日常の学びとして定着している。

●質問 企業や大学などの地域と学校を市がつなぎ、それぞれが持つ知識や技術、人材、実社会での課題を学校教育で活用できるプラットフォームを構築し、市全体として継続的に探究・STEAM教育を展開する羽曳野版STEAM教育の仕組みをつくってはどうかと考えるが、教育委員会の見解は。

●答弁 学校の中だけにとどまらず専門的な知識や技術を持つ企業や大学、地域社会と学校の授業を結びつける仕組みをつくることは、これからの時代、極めて重要であると考えて。産業界、地域、行政、大学が一体となった羽曳野STEAM教育の仕組みづくりに向けて取り組んでまいりたい。

《その他の質問》

●部活動地域展開について。
●宿泊施設の確保について。

麻野彰子

(会派に属さない議員)



録画中継

《大規模災害時における石川東側地域への防災対策について》

●質問 大規模地震等により道路や橋梁が寸断され、石川東側地域への物資輸送が困難になった場合の想定を問う。また、地域内に必要な物資を配置する地域分散型の備蓄体制、学校施設の耐震化、携帯電話やインターネットが使用できない場合の通信手段、避難所における女性の安全とプライバシーへの配慮や女性の参画、国の交付金等を活用した防災力強化について問う。

●答弁 全ての陸路が使用できない場合は、国に要請し、グレープヒルスポーツ公園を活用した空路による輸送を考えている。備蓄は大型防災備蓄倉庫と指定避難所内の備蓄倉庫による体制としている。学校施設は必要な耐震性能を満たし、通信は防災行政無線や災害用IP無線機を活用する。避難所では女性職員の配置や女性用スペース等に配慮し、警察署等と連携した巡回パトロールを行う。国の交付金を活用し、避難所環境の改善にも取り組んでいる。

●要望 必要な物資を必要な場所にあらかじめ配置する地域分散型の備蓄を引き続き検討し、自助・共助・公助を組み合わせた防災体制の強化を要望する。

《猛暑から子どもたちを守る》

●質問 学校の熱中症対策について《WBG Tの把握と空調管理、給水環境、登下校・体育・屋外活動の暑さ対策について問う。また、豊中市の「小学校飲み水栓設置事業」を例に、ウオーターサーバー等の給水設備について、モデル校での試行も含め具体的に検討できないか問う。

●答弁 各学校でWBG T測定器を活用し、活動場所の変更や内容の見直しを行っている。中学校等には自動販売機を設置し、小学校では職員室や保健室で水分補給に対応している。WBG T31度以上では運動の中止や屋外活動を制限している。他市の給水設備の導入事例等も参考にしている。

●要望 他自治体の事例を調査し、課題整理だけで終わらせず、本市で実現できる方法を具体的に検討し、学校における熱中症対策・猛暑対策の充実を要望する。

《資源ごみの持ち去り対策の強化について》

●質問 資源物の回収量及び売却収入への影響、現在の対策の実効性と課題、情報の蓄積・分析、警察等との連携について問う。また、他自治体の持ち去り禁止条例や防止策、その効果について問う。

●答弁 他自治体では、条例で資源ごみの所有権を自治体に帰属させ、指定業者以外の回収を禁止するほか、持ち去り禁止シール等を活用する事例がある。本市も法的規制の必要性や、市民が自主的に対策できる環境整備などを検討する。

●質問 市民が適正に排出した資源物を守るため、他自治体の事例も踏まえ、資源物の持ち去りを明確に禁止する条例の制定について、具体的に検討する考えがあるのか市長に問う。

●市長答弁 他市の取り組み状況も検証し、本市の課題を整理しながら、持ち去り禁止条例の制定に向けて検討する。

●要望 条例制定の検討と併せ、シールや意思表示用紙、実態把握、警察との連携など、本市に合った実効性のある対策を進めるよう要望する。

花川雅昭

(市民クラブ)



(録画中継)

《令和の日本型学校教育について》

●**質問** 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の改訂に伴い、当市が今まで調査研究してきた内容との整合性や差異について。

●**答弁** 本市の適正化の方向性が間違えていないことを自負する。改訂点については基本方針や基本計画で反映し、市域全体の持続可能なまちづくりを念頭に置き、市長部局と連携し、適正化を丁寧に進めていく。

●**要望** 早期に強力な連携組織を構築し、明確な事業推進をお願いする。

《固定資産税について》

●**質問** 道路後退部分の道路空間である、私有地の固定資産税について。

●**答弁** 道路後退部分（セットバック）の税の算定については、所有者からの申請を基に減額補正を行っている。

●**質問** 道路空間である道路後退部分をどのように機能的評価しているのか。

●**答弁** 後退部分に建築物などを設置した場合は違反として厳しく是正指導を行い、通行上支障のある物を設置した場合は所有者に対して拡幅の趣旨を説明し、粘り強く対応していく。

●**要望** 1か所でも機能してなければ、路線全体の避難経路や緊急車両の通行が遮断される。今後、税の評価の見直しや非課税処分の取消しなどの可能性に踏込んだ注意喚起をお願いする。

《認知症サポーターの役割と

●**質問** 本市における認知症の方の必要性について》

現状と支援体制の課題、そして当市の小学校ボランティアスクールや福祉教育において、認知症についての正しい理解や高齢者支援に関する学びの機会をどのように位置づけているのか。

●**答弁** 本市の要介護認定者の約半数の4,682人が認知症と診断され、軽度認知障害者を含めるともっと多くなる。支援体制の課題は認知症が、人に知られたいくない等の理由で、支援につながりにくいいため、本市では認知症カフェ等を実施、必要な方の支援や認知症サポーター養成講座などの啓発活動を行っている。また、小学生ボランティアスクールに認知症キッズサポーター養成講座を加え、高齢者の特徴や認知症についての理解など、どのような支援が必要なのかを学べる機会を作っている。

●**質問** 認知症キッズサポーター養成講座を一時の学びの講座ではなく、小学校教育で継続的に反映できないのか。

●**答弁** 教育課程の編成は、各学校が地域や児童の実態に応じて主体的に行う。こうした学びが児童の発達段階に応じて継続的、効果的に展開されることが重要と考え、適切な指導、助言に努めていく。

●**要望** 認知症の方が地域で安心して暮らすには、早期の気づきが支援につながる。地域での見守り体制や相談しやすい窓口が必要である。また高齢者支援に関する学びが、教育課程の編成において継続的な位置づけがされることを強く要望する。

《その他の質問》

●新庁舎における耐震性について。

●新税である空家流通促進税（空家税）の在り方について。

まりやま百合子

(大阪維新の会)



(録画中継)

《新庁舎建設での補助金制度を活用した

●**質問** 世界的な脱炭素化の動きを受け本市もゼロカーボンシティを目指す施策が必要。また大規模災害への対応として新庁舎には防災力強化が必須。新庁舎への充電インフラ整備のために経済産業省のCEV補助金を活用、導入を検討する考えはあるか。

●**答弁** EV充電設備の導入について、将来的に設備を追加導入できるよう、電力容量の検討や配管ルートの確保など、拡張性を持たせた準備を進める。

●**要望** 新庁舎に備える非常用電源やEV設備が災害時に真価を発揮できるように、緊急時の対処等の計画を綿密に行い、日頃からの運用訓練を定期的に実施し、万全の体制を整えることを要望。新庁舎が市民の生命と財産を守り抜く防災庁舎として機能するよう、多角的な視点で検討を進めていただきたい。

《市民の利便性向上とDX推進に向けた、オンライン予約システムについて》

●**質問** 本市の4つのコミュニティセンター及び古市集会所は、学習、交流の拠点として広く利用されている。現状の利用予約方法は、予約受付日に直接現地へ足を運び、書面などで申し込むという運用が主体。

仕事や家事で忙しい人には、予約のハードルが高い。自治体DXが推進されている昨今、24時間365日、スマホやパソコンから空き状況照会や利用予約ができる施設予約システムを導入検討を行っているのか問う。

●**答弁** システムの導入については、

利用者の利便性の向上を図るためにも必要であると考えている。課題等の状況を基に、より使いやすく、また施設管理上も円滑に利用できるシステムについて、複数の事業者とヒアリングを行っている。

●**質問** L・Cはびきのについては、どのように認識されているか。

●**答弁** 経費、既存システムとの連携、指定管理者との役割分担、利便性や操作性などの課題がある。各施設の予約システムの在り方やDXの推進、キャッシュレス決済について、市長部局とも連携し、検討。

●**要望** 市内全体の公共施設において、オンライン予約システムの導入、整備を推進していただくよう要望。システム導入に当たっては、これまでの利用者にも寄り添った十分な経過措置と配慮を行っていただくことを要望。

《小学校・中学校・義務教育学校

におけるSST導入の現状と効果について》

●**質問** 児童・生徒が良好な人間関係を構築し、自己肯定感や社会性を育む上で、コミュニケーションスキルの育成は極めて重要。適切に自分の思いを伝える力をつけるSSTが本市の小学校、中学校、義務教育学校において、現在、SSTがどの程度導入されているのか問う。

●**答弁** 支援学級においては、全校で実施。また、通常の学級についても、SST等の指導が必要と判断された場合、通級指導教室において個別や小集団での指導を実施。

●**要望** 各学校の現場で蓄積された実践例やスキル、ノウハウを教員研修や各種部会といった場でもしっかりと共有、集積していく仕組みづくりが必要。

通堂義弘

(公明党)



録画中継

《高齢者のごみ出し支援について》

●**質問** ごみ出しが困難な高齢者をもどのように把握し、どのような支援につなげているのか。制度のほどこまにいたる高齢者への支援について、どのように課題を認識されているのか。また、関係機関との連携について伺う。

●**答弁** ごみ出しが困難な高齢者については、生活支援コーディネーターやCSW、各地域包括支援センターへの相談等で把握。要介護状態となったときに必要な支援について、20%強の方がごみ出しと回答され、必要性を感じている。介護認定を受けている方は、ヘルパーによる家事支援の中で行っている。受けていない方については、現在、さらさらシニアプロジェクト介護支援サポーター事業において、個別対応に拡大したい。ごみ出しも支援内容の一つとして、より効果的な事業を進めていく。当市には、『ふれあいネット雅び』があり、連携を図っている。

●**要望** 制度のほどこまにいる方を取り残さない仕組みづくり、モデル事業の実施、具体的な取組を要望する。

《高齢者の医療相談と

●**質問** 本市において、救急車を呼ぶかどうか迷うような、高齢者の相談は、どのような窓口で対応しているのか。夜間休日に、高齢者やその家族が医療について迷った際の相談窓口は、どのように周知しているのか伺う。

●**答弁** かかりつけ医、担当の地域

包括支援センター、担当ケアマネジャー、訪問看護師等に相談されている。休日・夜間の相談先について、緊急通報システムは24時間365日利用でき、高齢者がガイドブックや市ウェブサイト、健康だよりで周知している。

●**要望** 救急安心センター#7119、地域包括支援センター、救急通報システム、休日急病診療所などの制度や相談窓口について、市民が困ったときにどこに相談すればいいのかが一目で分かるよう整理し、周知を要望する。

《浄化槽の補助について》

●**質問** 災害時の生活衛生対策についてどのような対応を行う事になっているのか。災害が原因で発生した清掃くみ取り費用について、現在、市に減免や補助の仕組みがあるのか伺う。

●**答弁** 市として補助制度は無く、災害時の浄化槽のくみ取り等については、被災した浄化槽の位置、被害状況を衛生上の緊急性を把握し、優先順位をつけて対応が必要。汚水の流出により、住宅、道路、避難所、井戸、河川などへの影響が懸念される場合には、関係部署と情報を共有し、緊急的なくみ取り等の対応も考えられる。

●**要望** 実際に浄化槽から汚物があふれ出るという被害が生じたことを考えると、下水道整備の重要性を強く感じる。本来、下水道が整備されていれば今回のような被害は避けられた可能性がある。下水道整備を進めるとともに、浄化槽を利用されている市民を災害から守る仕組みを整えておく必要があると考える。生活衛生を守るための災害対策の一つとして、しっかりとした支援体制を整える事を要望する。

阪本菜津代

(大阪維新の会)



録画中継

《乳がん検診について》

●**質問** 乳がんは女性が罹患するがんの中で最も多く、早期に発見し適切な治療を行うことで、良好な経過が期待できる疾患である。本市の検診受診率は府内上位と認識しているが、精密検査が必要と判定された市民への対応、精密検査の追跡、フォローアップの現状を問う。また、マンモグラフィで病変が見つかりにくい高濃度乳房への個別通知の対応や、受診者の選択肢を広げるための超音波検査のオプション導入について、市の見解を問う。

●**答弁** 要精密検査の方へは、対面での説明を行い、精密検査の受診を勧奨している。精密検査の受診状況は本人や医療機関からの連絡等により把握に努め、未受診者には再度の受診を促している。高濃度乳房の個別通知は現在行っており、国の検討会の動向を注視する。超音波検査は死亡率減少の効果を示す十分な科学的根拠が得られておらず、国の指針に基づくマンモグラフィを基本とし、現時点で超音波検査をオプションとして導入する考えはない。

●**要望** ナッジ理論等を活用した受診勧奨を推進し、検診の必要性が自然に届く工夫を求める。また、不安をおおることは避け、高濃度乳房の特性に関する正しい周知を進めていただくことを要望。さらに、希望者には、選択制のオプション検査として、超音波(エコー)検査を追加できる仕組みの導入など、検診体制の充実に向けた

柔軟な検討を強く要望。乳がんの診断を受けた自身の実体験から、市民のかけがえのない健康と貴い命を守るため、さらなる受診率の向上と市民一人一人に寄り添ったきめ細やかな検診体制の充実に向けた取組を強くお願いした。

《介護従事者の安全確保について》

●**質問** 埼玉県で訪問先において女性ケアマネジャーが危害を加えられ死亡する事件が発生した。厚生労働省から安全確保の徹底通知が発出されたが、在宅介護従事者の複数名訪問支援事業の周知状況や相談体制、支援困難ケースにおける不安解消に向けた本市の取組を問う。

●**答弁** 大阪府の複数名訪問支援事業を市内事業所に周知している。相談に対しては地域包括支援センター職員の同行訪問や、関係機関と連携した地域ケア会議の開催等により不安軽減を図っている。

●**要望** 利用者や家族の介護ストレスや孤立を防ぎ、相談窓口を機能させることは、最大の予防策となるため、思いを早期にキャッチできる環境づくりを要望。また、トラブルが深刻化、暴力化する前の小さな違和感から相談できる体制の強化や、警察等と連携した緊急介入体制の構築を要望。さらに、通い、訪問、泊まりの機能を一体的に提供している「小規模多機能」「看護小規模多機能」の事業所へも安全確保支援策の対象拡大に向けて、大阪府へも声を届けることを要望。利用者が安心して声を届けられる場と、事業者が安心して相談できる仕組みの両輪を強化したより一層の取組を要望。

沼元さえか

(大阪維新の会)



(録画中継)

《本市の財政状況について》

●**質問** SNS等の普及により『本市の財政は危険水域』と、市民の過度な不安をあたりにかねない根拠が曖昧な発信がある。地方財政法や財政健全化法における『危険水域』は、国が定める早期健全化基準などを指し、正しい財政状況を明らかにする必要がある。本市における各種財政指標及び基金の現状、今後の新庁舎整備に伴う財政負担の平準化と地方債充当の見通しを問う。

●**答弁** 令和7年度末の市の基金残高は、財政調整基金が約44億円、公共施設整備基金が約23億円。財政調整基金は、一般的に標準財政規模の10%、20%が適正とされ、本市は約17%となり、一定の水準を維持。公共施設整備基金は、庁舎整備等のために積立てている基金であり、緊急対応分の一定額を残し、庁舎整備の期間中に、順次、一般会計に繰り入れる予定。地方債残高やその返済負担、財政の健全度を測る指標は、実質公債費比率が3.5%、将来負担比率が2.3%。それぞれ早期健全化基準の数値である25%、350%を大きく下回っており、健全度が高い状況である。庁舎整備は、財政負担を平準化し、世代間の公平性の観点から、償還期間30年を上限とした地方債の借入れを検討しているが、後年度に元利償還金に対する交付税措置率が70%の有利な緊急防災・減災事業債を活用する計画である。庁舎建て替えの財源確保の必要性から、大阪府と真摯に協議を重ね、承認されたものである。加えて、起債の適用範囲の

最大限を認めてもらうように、引き続き市を挙げ大阪府と協議している。仮に、本市の要請がなかった場合、総事業費145.8億円に対して約70億円が交付税として後年度に措置される計算になる。

●**質問** 『危険水域』という事実はなく、市民を惑わす不適切なものである。深刻な物価高騰や資材、人件費の上昇は、地方自治体の努力だけではどうにもならない不可抗力とも考えられる。極めて厳しい経済情勢の中、財政シミュレーションや国と府と折衝を重ね、実質負担を半分に抑える事業スキームをまとめ上げた職員の努力を評価する。そこで新庁舎建設に向けた市長としての不退転の決意を問う。

●**市長** 市役所本庁舎が震度6強で倒壊のおそれがあり、市民、職員の命を守る為、第一優先に取り組みべき施策の柱として位置づけた。建築資材の高騰、人件費や金利上昇等、庁舎整備のハードルが上がリ、厳しい状況下にある。私、副市長も、大阪府へ庁舎建設の財源措置の要望を行う等、市を挙げて取り組んだ結果、緊急防災・減災事業債を用いた新たなスキームを確立することができた。実現に向け取組を進めてくれた優秀な職員、協力をいただいた大阪府の職員をはじめ、皆様に心から感謝を申し上げたい。財政面も含め持続可能な市政運営について、不退転の決意で取組を進めていく。

●**要望** 市が健全な財政運営を行っても、SNS等で断片的な情報や誇張された表現が独り歩きすれば、市民は不安になる。専門用語を使わず、誰もが一目で理解できる情報発信を強く要望。

清水ひでただ

(大阪維新の会)



(録画中継)

《窓口DX推進と

●**質問** 新庁舎でのサービス向上に手続でも迅速・簡便・スマートに手続できる環境の構築は最重要課題だ。現在の窓口DXの進捗状況と今後の推進計画は。また、新庁舎開庁を見据えたスマート窓口構築に向けたビジョンや検討状況は。

●**答弁** 市民の利便性向上と業務効率化に向け、手続のオンライン化や窓口支援システムの導入を進めている。昨年度の体験調査で把握した課題も踏まえ、業務の流れを見直しながら「書かない、待たない、行かない窓口」の実現に取り組む。新庁舎整備を契機とし、手続が円滑に行え、丁寧な対応ができる窓口を目指し検討を進める。

●**質問** デジタル格差対策、および現庁舎での先行導入について見解は。

●**答弁** オンライン手続が難しい方へは対面支援を行うなど、デジタル化と対面サポートを両立させていく。また現庁舎において実施可能な取組から進め、費用対効果も加味し段階的に取り組むとともに、得られた知見を新庁舎に生かしていく。

●**要望** 知見を着実に蓄積し、新庁舎整備計画や予算への反映を要望する。《子ども居場所づくり

推進について》

●**質問** 市内の子ども食堂等の登録状況や支援内容と、今年度立ち上がった民間ネットワークに対する評価および連携支援について尋ねる。また、空家バンク制度を活用した活動拠点の確保について見解は。

●**答弁** 令和8年度は子どもの居場所

づくりに取り組む11団体に補助を行っている。民間ネットワークは活動者同士の横の繋がりを築く有効な取組であり、情報交換等の連携を図っていく。空家バンク制度に関しても情報を幅広く提供しマッチングを推進しており、一つの手法と捉えている。

●**質問** 新規開設を希望する市民が相談に来た際、助成金案内だけでなく、民間ネットワークや社協等の実践者へ繋ぐ仕組みについて見解を尋ねる。

●**答弁** 新規相談時には事業計画等を聞き取り、補助金説明や既存団体・社協への繋ぎを実施している。今後多様な団体と連携し、安心して活動を始められる環境作りに取り組む。

●**要望** 行政と民間との適切な役割分担と協働を進め、現場に寄り添う施策展開を要望する。

《歴史資産の保存と情報発信》

●**質問** 貴重な歴史的建造物等の管理状況と、所有者や保存会に対する市の側面的支援の状況は。

●**答弁** 重要文化財は所有者管理が基本だが、修繕時には市が国・府との協議や補助金申請の窓口となっており。また、公開ルールの調整や市独自の財政支援を実施するとともに、国・府へ財政的支援等の要望を行っている。

●**質問** 魅力や公開情報の発信強化、および郷土学習への取組について見解を尋ねる。

●**答弁** 公式SNSを駆使し魅力を発信。教育面では副読本活用や出張授業、図書館とのコラボイベント等により郷土愛の涵養に努めている。

●**要望** 所有者の生活環境を守りつつ価値を伝える姿勢に賛同するとともに、維持管理負担軽減のため府補助金の復活を議員サイドからも強く要望する。

黒川 実

(自由民主党・
もつと羽曳野議員団)

録画中継

《大雨豪雨について》

●質問 ①豪雨や大雨によりどのような被害が発生しているのか。②局地的、記録的な豪雨に対しての対策は。③避難情報をどのように発信しているのか。

●答弁 ①高鷲、南古市地区で道路が冠水、床下浸水。②高鷲地区の水路改修、南古市地区の雨水貯留槽の設置。大雨が予想される場合は職員により主要な水路、ため池の点検や清掃を行なっている、線状降水帯を伴う豪雨は、下水道事業だけでは時間と費用を要し対応できない。早期避難など、命を守る行動、市民の安全確保に努める。③本市ウェブサイト、LINE、SNS、防災行政無線、大阪防災アプリにおける情報掲載、大阪府防災情報システムを経由して、テレビやラジオで行っている。

●質問 ①南古市の近鉄高架下が一定の水位に達した場合や豪雨が予想される前に自動的に通行止めを表示する標識や車両の進入を防ぐ遮断機等の設置はできないか。②府営古市住宅跡地を貯水施設や雨水貯留施設として活用することはできないか。市民の安全を守るという観点から、大阪府に対して要望・協議を行うことはできないのか。

●答弁 ①標識や水位センサーの電気施設など設置スペースが必要となり、現状では難しい。②民間に売却予定。本市から雨水流出抑制対策を売却条件に追加、明記していただくよう協議を行なっている。

●意見要望 市民の生命と財産を守る

には、被害が起きて対応するのではなく、被害が起きる前に対応する。市民の命を守るための防災対策に難しいからできないではなくどうすればできるのかという視点で取り組んで頂きたい。

《不登校児童について》

●質問 ①最近の推移や学年別の状況は。②主な原因は一人一人の状況を把握しているのか。③どのような対応支援を行っているか、今後の対策は。

●答弁 ①上昇傾向が鈍化している、環境の変化の大きい中学1年生が多い。②複合的要因によるものが多いと考える、一人一人の状況は欠席状況調査を基に把握。③ひまわり、アサガオ教室などにアクセスできる環境、魅力ある学校、集団、仲間作りの取り組みを進め、組織的な早期支援を行っていく。

●質問 担任や副担任は具体的にどのような対応をされどの様な働きかけを行っているのか、クラスメイトから声をかけたり手紙やメッセージを届けたりするような取り組みは。

●答弁 電話、家庭訪問、連絡ツール等を使用し家庭と密に連絡、連携し本人、家庭の思いに寄り添い支援している。クラスメイトは状況に応じいつでも登校できるように自然体で温かい雰囲気を保つことを基本としている。

●要望 ひまわりやアサガオ教室等の支援をさらに充実させ担任・学校・家庭・友達、と関係機関がしっかりと繋がり一人一人に寄り添った支援を進め、安心して過ごせる学校づくりに取り組んで頂けるようお願いし、子ども達が自分は大切にされていると感じられる教育環境を作る事を強く願っている。

行政視察（視察先及び視察内容）



◆ 建設企業常任委員会

8月26日

【兵庫県 洲本市】

再生可能エネルギーを活用したまちづくりについて

常任委員会（◎委員長 ○副委員長）

◇総務文教常任委員会

◎沼元さえか ○花川 雅昭

阪倉 禎明 外園 康裕

大坪 正尚 笹井喜世子

◇民生産業常任委員会

◎百谷 孝浩 ○南 玲

まりやま百合子 黒川 実

通堂 義弘 麻野 彰子

◇建設企業常任委員会

◎田中もとかず ○古澤 悟

清水ひでただ 阪本菜津代

樽井佳代子 石田 幸平

議会運営委員会（◎委員長 ○副委員長）

◎百谷 孝浩 ○通堂 義弘

清水ひでただ まりやま百合子

阪倉 禎明 樽井佳代子

笹井喜世子

総務文教常任委員会

委員長 沼元さか(大阪維新の会)

総務文教常任委員会では付託を受けた6件の案件を審査しました。

【令和7年度羽曳野市】

一般会計歳入歳出決算認定について】

中学校の全員喫食の実施や、妊娠・出産・子育て支援の拡充、帯状疱疹ワクチン接種への補助など、評価に値する施策もあるものの、今年度決算は市債が大きく増加し、後年度に多大な市民負担を強いものとなっていること、また国からの臨時交付金を活用した事業にとどまり、市独自の物価高騰対策が不十分であること、さらに教育費における保護者の負担軽減の観点からの子育て支援が不十分であるなどを理由として不認定とする者1名。一方、限られた財源の中で優先順位を見極め、子育て支援を初めとする福祉の向上や、地域活性化に配慮した堅実な予算執行であることを評価しつつ、業務の効率化と事務事業の見直しや、今後市民サービスを維持するための慎重な財政運営と将来負担を含む正確な情報開示に努めることなどを要望し、認定とする者4名。よって、認定とする者多数により、本決算は認定すべきものと決しました。

【令和7年度羽曳野市財産区】

特別会計歳入歳出決算認定について】

相談体制の充実についての要望はありましたが、特に問題となる点はなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

【令和7年度羽曳野市土地取得】

特別会計歳入歳出決算認定について】

特に問題となる点はなく、透明性・公平性・効率性を重視し、事業が円滑に進むよう取り組むことを要望し、全員一致で認定すべきものと決しました。

【使用料及び手数料の適正化等を図るための関係条例の整備に関する】

条例の制定について】

住民の福祉の増進を目的とする公共施設は、重要なコミュニティの場であり、安価

で誰もが気軽に利用できることが重要であること、また物価高騰の中での留守家庭児童会の使用料引き上げは、保護者のさらなる負担となる等の理由から反対とする者1名。一方で、市民サービスは持続可能でなければならぬことから、社会経済状況の変化に応じて必要最小限の範囲内で適正化を行うことが不可欠であるとして、市民の立場に立った環境整備にも努めることを要望して、賛成とする者4名。よって賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【督促手数料を廃止するための関係条例の整備に関する】

条例の制定について】

行政コストが削減され、市民生活への不利益もないことから、特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和8年度羽曳野市】

一般会計補正予算(第3号)について】

今後も適正な事業運営を行うことを要望したうえで、特に問題となる点は認められず、こちらも全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 百谷孝浩(大阪維新の会)

民生産業常任委員会では付託を受けた4件の案件を審査しました。

【令和7年度羽曳野市国民健康保険】

特別会計歳入歳出決算認定について】

府内統一化により保険料が高額になったこと、保険給付費が低く抑えられていること、未就学児の均等割を無くしていないこと、高額療養費の上限額が引きあげられることなどを理由に、不認定とする者1名。一方、堅実な運営が行われていること、高い収納率を維持していることなどを理由とし、また、引き続き収納率の上昇に取り組み、国保の制度やマイナ保険証等に対する市民への十分な説明と丁寧な対応を徹底することなどを要望し、

認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和7年度羽曳野市と畜場】

特別会計歳入歳出決算認定について】

年度毎の処理頭数が減少しており、先行きがみえなくなっていること、公営企業でありながら、設備更新に、一般会計からの繰入れや多額の市債が積みあがっていることなどを理由に、不認定とする者1名。一方、予算が適切に執行されていることや、設備更新等により、よりよい職場環境が得られ、安心・安全な食肉の供給につながっていることなどを理由とし、また、それらを、今後も継続していくため、老朽化した設備等において、適切に更新等を行うことなどを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和7年度羽曳野市介護保険】

特別会計歳入歳出決算認定について】

介護保険料が引き上げられ高齢者の生活を圧迫していること、介護報酬の引き下げ等により、人材確保が困難になり今まで通りのサービスがうけられない可能性があるなどを理由に、不認定とする者1名。一方、高い収納率を維持していること、日常生活総合事業、認知症初期支援等の介護予防施策の取り組みが進んでいることなどを理由とし、また、成年後見制度の改正に伴い早い段階から利用支援の準備を進めること、計画的な基金の活用と健全な財政運用を行うことなどを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和7年度羽曳野市後期高齢者医療】

特別会計歳入歳出決算認定について】

75歳という年齢によって切り分けを行っている制度自体に問題があること、保険料が高額であることなどを理由に、不認定とする者1名。一方、収納滞納対策に取り組み成果がみえることなどを理由とし、また、市民の方が安心して医療を受けられるよう、安定した制度の運営に向けた取り組みを推進すること、制度や施策等についての丁寧な窓口対応を心

がけることなどを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 黒川実(自由民主党・もつと羽曳野議員団)

建設企業常任委員会では付託を受けた3件の案件を審査しました。

【令和7年度羽曳野市水道事業会計】

決算認定について】

【令和7年度羽曳野市水道事業会計】

未処分利益剰余金の処分について】

給水人口や配水量の減少により、より一層の財政体制の維持や災害時などにも、安心・安全な水道水の安定供給のための管理運営が必要である。水道管の老朽化による更新工事や耐震化など継続するための財政面にあたり、今後見込まれる給水収益の減収に対して、水道料金の改定を含め、国庫補助金の活用、企業債の発行を適切に行うことで、現在も続く物価高騰のなか、市民生活への負担にも配慮した運営の両立に取り組んでもらうなどの要望もありましたが、財政運営については適切に行われており、特に問題となる点もなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

利益剰余金を適切に使用すること等の要望があったものの、特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和7年度羽曳野市下水道事業会計】

決算認定について】

近年増加している地震、大雨に対する耐震や管渠・下水道管等の点検、改修事業を今後も継続的に行うとともに、維持管理コストの縮減に向けて導入検討を進めているウォーターPPPをはじめとする官民連携やDXの活用による業務効率化の推進に期待するなど要望がありました。が、財政状況は良好であり、全員一致で認定すべきものと決しました。